

平成25年12月10日(2)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は15名であります。それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。順次、質問を許可します。

はじめに、豊友会の質問を行います。鎌田晃二議員。

○6番 鎌田晃二君

皆さん、おはようございます。豊友会、公明党の鎌田です。通告書に沿って質問をさせていただきます。

まず、最初に、ピロリ菌除菌について、質問をいたします。北海道大学の浅香先生と公明党議員の働きで、慢性胃炎に対するピロリ菌除菌が、2月に保険適用されました。

先月、その浅香先生の講演を聴いてまいりました。胃に関するあらゆる病気がピロリ菌に関係しております。胃には白い胃と赤い胃があるそうです。白い胃にはがんや、いろいろな病気が殆どできません。赤い胃にがんや他の病気ができるそうです。

では、なぜ赤くなるのか。胃にピロリ菌が感染すると、それを退治しようとして白血球が出現し、ミサイルを打ち始めます。ピロリ菌は、細胞の表面と粘膜層にて、そのミサイルが届かない。組織内に入れば食い尽くすわけですがけれども、ピロリ菌は表面にいて届かない。しかし、何か変なのがいるぞ、という形でミサイルを打ち続けると。その結果、自ら自分の胃を傷つけて慢性胃炎になってしまうそうです。

ピロリ菌感染すると、100%慢性胃炎になります。そして、その80%が委縮性胃炎、腸のようなつるつとした胃のほうに変わっていくわけですね。がんのリスクが増えていく。

胃がんの90%以上は、ピロリ菌が原因だそうです。年間12万5000から15万人の人が胃がんになり、5万人が亡くなっております。部位別では、胃が1位のがんになる臓器です。ここに慢性胃炎に対するピロリ菌除菌という施策が入ったわけですから、胃の病気の撲滅、医療費の削減が期待されております。後は、どう国民に周知させ、行政が手を打っていくかだと思います。

世界の胃がんの60%が日本、韓国、中国のこの東アジアに集中しております、この東アジアに。風土病とも言われております。本会議より、この模様はインターネットで配信をされます。1人でも多くの人に胃がんの仕組みを知って頂きたく、この質問を冒頭にもってきました。そこで質問をいたします。

がん検診、ピロリ菌検査を田川郡の添田町が九州で初めて導入しております。隣の川崎町も無料による検診の導入をしております。沖縄市では、特定健診のオプション

として検査が受けられるようになっております。東京の町田市では、10月から55歳から64歳まで無料検診が実施され、5年計画で全成人に実施するようになっております。このように全国的に取り組みが始まっております。こういった検査をするお考えはありませんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市民健康課長、答弁。

**○市民健康課長 向野隆裕君**

おはようございます。質問にお答えいたします。

ヘリコバクターピロリ菌につきましては、胃の粘膜に生息する菌で、子どもの頃に衛生状態のよくない水を飲んだことで感染する、というふうに考えられておりました。上下水道が整備されていなかった世代となる50歳以上の方に、感染者が多くみられるということで、若年世代の方は低いというふうに言われております。

ピロリ菌の感染から慢性胃炎を発症して、胃が委縮して、やがては胃がんの発症に至るケースもございまして、胃がんの原因の1つと言われておりますが、がんの場合は、複数のリスクが重なっておるということで、はっきりとした因果関係は、まだ分かってないというふうな部分もございまして、最近の研究では、ピロリ菌の除菌に胃がんのリスクが軽減されるという研究成果もございまして。

先程、議員が言われましたように、厚生労働省が2000年から胃潰瘍、十二指腸潰瘍の治療に対して、ピロリ菌の除菌保険を適用しておりましたけども、今年の2月に慢性胃炎にも保険適用を拡大したところでございます。ピロリ菌の除菌による胃がんリスクの軽減の有効性もだいぶ認められてきているというふう考えております。

自治体につきましては、民間保険では、自治体につきましても検診を実施しているところもございまして、添田町、それから久留米市、大川市、それから大木町、川崎町等が始めております。豊前市におきましては、特定健診は、厚生労働省が死亡率減少に有効とするエックス線法のみでございまして、ピロリ菌感染につきまして、検査方法はいろいろございまして、そういった特定健診のときに健診を受ける機会というものを設けたいというふうに現在、検討しているところでございます。以上でございます。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

課長、いま言われたなかで、もうピロリ菌の情報がちょっと遅いと思いますね。ピロリ菌がDNAを破壊するという事まで、最近分かってきているんですね。だから、これは、もうちょっと勉強して頂いて、いかにこの施策が大事かということを是非認識し

て頂きたいと思います。

それと、もう1つ、岡山県の真庭市では、60万円の予算で中高生を対象に検査・除菌を実施しております。北海道の稚内市でも予定をされております。勿論、ピロリ菌というのは土の中におります。団塊の世代は80%、私もそうですが感染しております。

水道水が普及した今は、10代、20代の方は10%くらいの感染です。将来的には無くなっていくと思います。

そして40代、大体20代から30代までに除菌すれば100%胃がんにはなりません。40代で90%、50代で70%、60代、70代で30~40%の抑制効果があります。歳をとるほど除菌をしても白い胃に戻るのに時間がかかるわけです。しかし確実に萎縮性胃炎が、白い胃に戻っていくということです。浅香先生自身もピロリ菌をとって、今では自分の胃がこんなに白くなったということを、時間がかかったけれども、なったということを講演で写真を見せておりました。こういった除菌の取り組みをすると、30年後には、豊前市から、一人も胃がんの患者がいなくなります。

中学3年生を対象に検査・除菌をやれば、大体200余名の中学3年生がいらっしゃいますので、予算的には40~50万円で済むと思いますけれども、九州初の取り組みということで、市長、どうでしょうかね。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

ご指摘のピロリ菌でございますが、実は私も感染者でございます、この絨毯のような胃袋を持っております。私たち、小さい時に井戸水生活、また河川で遊んだりなど、自然の中で水の体験をしたために、胃にピロリ菌が棲みついてしまったんだろうと思っております。このピロリ菌のもつ怖さというのは、まだまだ知られていないというのが、ご指摘のようなことだろうと思えます。ただ中学生など若年層に関しては、まだまだ除去するという刺激を与えることが、どういうリバウンドがくるのかということが、まだ確定されていないやに聞いております。その辺のところも慎重に考えながら、先行するのも良いんですが、そのために思わぬことが起きたなどのことがないように、慎重に考えていかなければいけないと思います。

ただ、ご指摘頂きました検診をし、ピロリ菌がある方にとっては、早く、私も含めてですが取り除くことが、より健康に近くなる。がんの予防に大きな効果を出すということが、かなりの確率で立証されております。そのことに鑑みまして、私たちもオプションではありますが希望者には、そういう機会を設けて、そして、少しでも減らすようにと、まず徐々にスタートしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

がんの三大要因といたしまして、生活習慣ですね、それから喫煙、ウイルス・細菌の感染ということ。このウイルス・細菌の感染というのは、すごい効果が出るわけですね。子宮頸がんもそうでしょうけども、どんどん減らせる部分だと思います。

この除菌するのがいかに大事かというのが、胃とか十二指腸潰瘍の除菌、胃がん、胃MALTリンパ腫なんかは、もう内視鏡手術の後、除菌というのは保険適用になっているんですけど、すごい医療費の削減効果が上がっているんですね。これは統計が出ております。

そして、ピロリ菌をとることによって、胃潰瘍とかになった方は、70%くらいまた再発するんですけども、十二指腸潰瘍は90%くらい再発するんですけども、これ、除菌することによって、1.6%とか、胃潰瘍でも2.3%くらいになるんですね。

だから本当にこの除菌というのが、いかに大事かということで、いま市長のほうから前向きの答弁がありました。私のお袋も25歳で、がんで亡くなっています。だから、もう一切がんを撲滅するという勢いで頑張っていきたいと思いますので、市長、よろしく願いします。

続きまして、市営住宅について、質問いたします。

公営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としている。入居者の選考は公営住宅法に住宅に困窮している者を対象に行うとなっております。低廉な家賃で賃貸するとありますけれども、現在、堀立団地とか、上町団地でも、もうかなり古くなっております。中に入ったら、もうびっくり、ここに住んでいるんだろうかというくらい古い所もあります。この堀立、上町は、もっと家賃を安くしても良いんじゃないかという思いもあるんですけども、そこのところ課長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

議員ご質問の家賃をもっと安くということでございますが、家賃については、公営住宅法及び施行令で家賃の算定方法が定められております。この家賃の算定方法であります、施行令で定める家賃の算定基礎額、これに市町村ごとに定める、市町村立地ケース、また当該床面積をもとに定める規模ケース、及び既成市街地と、一般市街地とに分けて定められた経過年数ケース、及び各事業主体が、公営住宅に存する区域及び周辺地域の状況、また住宅の設備を基に定める利便ケースを乗じるものとなっております。

古くなった住宅の家賃については、福岡県あたりに問い合わせましたところ、経過年数とともに係数で家賃も下がっておるということで、特に減額する妥当性もないのではないかという見解を頂いております。また市といたしましても、近傍同種の住宅の家賃以下でございまして、住戸の維持管理等も掛かりますので、今までどおりの家賃算定方法により算出された家賃でいきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

今いろいろ算定基準とか、諸々、簡単にはできないということでしょうけども、市民感覚からすれば、こんなに古ければ、もっと安くしても良いんじゃないかと、簡単な思いであります。それから、四郎丸団地は、エレベーターがないで、高齢の方が結構高層のほうに住まわれている方がいらっしゃるんですけども、その入れ替えとかをやっていると聞きましたけども、どんな状況でしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

四郎丸団地の4・5階については、議員おっしゃるとおり1・2・3階より空き戸数が多少多くなっている状況でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

課長、いや、高齢者と、若い方が、もし下の階に住んでおられたら、高齢者と、その場所を換わるということはやっているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

入れ替えにつきましては、高齢者の方につきましては、診断書等で、もう歩けなくなったとか、足が不自由になったとか、そういう部分でございましたら、診断書を出して頂いて、入れ替え等はできるようにしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非、診断書を出さなくても、見れば分かる部分もあると思うので、あまり杓子定規に

診断書を持ってこいと、診断書でも金額が高いわけですから、そこは臨機応変に対応して頂きたいと思います。

それから、よく家賃をずっと払ってないという方もいらっしゃると思うんですね。また共益費も払わない人が多いということで、私たち議員に、そういう相談もあるわけですから、そういう部分は、今どう対応されているのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

まず、家賃を払わない方につきましては、条例、規則、要綱等の規定に基づいて、入居者本人及び連帯保証人等に督促、催告により納付を促しているところでございます。

また長期の滞納者につきましては、電話での督促、窓口での督促などを行っており、納付誓約等を結んで、分割納付をして頂いているような状況でございます。

それでも督促等に応じない悪質入居者につきましては、明け渡し請求等の申し立てを行い、法的措置をとるようにしております。近年、家賃の未収納額が増加しておりますが、今後さらに収納率向上に向けて努力してまいりたいと考えております。ご理解とご協力をお願いいたします。

また、共益費につきましては、公営住宅法によって、事業主体、豊前市が家賃及び敷金を除く他、権利金及び金品を徴収することを禁止されているところでございます。

また共益費は自治会費と同じく、各団地区、または自治会などで徴収し、団地の共用区、水道代や入口、通路、非常灯などの照明に関わる電気料金、メンテナンス代等、各自治会において、規則、規約等を作成して、それぞれ運営されているところでございます。

市では、直接関与することはできないと思っておりますが、入居募集時や入居の契約時に、共益費や区費などの費用が掛かるということを説明しております。また市としても、自治会等から共益費の未払いなどの相談があった場合には、可能な限り協力していきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

家賃未納の方というか、本当に困って福祉に相談をしなきゃいけないという方は別ですけども、悪質な場合は、しっかり毅然たる態度をとって頂きたいと思います。

これは、これ以上、突っ込んだ質問はいたしませんけれども、また共益費も先程、課長が言われたように、市としては、なかなか踏み込めない部分だということなんですけれども、徴収した人が立て替えて共益費を払ったり、いろんなことが起こっておりますので、

これも何か対応策というか、そこの管理されている方と相談しながら、前向きな取り組みを是非やって頂きたいと思います。

きょうは質問がかなり多いので次に移りますけれども、以前、車に寝泊まりをされている母子の方がいらっしゃって、緊急的に避難をさせてくれということで、駄目だということで、今の条例ではできないということでございました。が、条例も変わっておりませんので、恐らく、今でも母子の方が車で生活をされていても、市営住宅には入れないと思いますけれども間違いはないですね。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

鎌田議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

そうですね、私もですね、これは何で市はそんなに冷たいの、ということで言われたわけですけども、これは特定住宅等、検討されたらどうですかね。そういった母子の方とか、入れるような特定の住宅を用意する、そういうのはできませんか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

今般、定住促進住宅、これは公営住宅法のかからない住宅ということで、市のほうが管理いたしております。この公営住宅法にかからない定住促進住宅について、緊急に発生した住宅困窮者の事項について、条例の改正等を行なえば、十分対応できるのではないかというふうに考えておまして、難しい住宅困窮の度合いとか実情、また、どう判断し、どう評価するか等の問題もございしますが、なるべく早い時期に結果を出したいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非お願いいたします。それですと、民間を活用した住宅、これは一般質問の前に、いろいろ相談を課長ともしたんですけども、民間を活用した、例えば民間住宅活用型住宅セーフティーネット整備推進事業とか、地域優良賃貸住宅制度とか、いろんな制度があるわけですけども、こういったことについて、課長に一般質問前に、いろいろお聞きした

んですけども、課長も何も知らなかったというのが現状だったわけですね。

いろんな質問をするたびに、こういったことに、こんな予算があります、こんな施策がありますということで、国の事業等を私たちが調べて言うんですけども、しっかり耳を傾けるといっておかしいんですが、そういった施策を何かないかということで、いつも網を張ってってもらいたいんですよ。それで、この民間活用について、例えば民間のアパート等が空き室になっているという把握というのはできるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

不動産等の加入している協会等に聞けば、ある程度の把握は可能かと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

しっかりまちづくり課も、そういった資料が少しあるんじゃないかと思っておりますので、こういった把握をしながら、また行橋等は、そういった住宅がございますので、豊前市は何故できないのかと、ちょっと分からないんですけども、ここは空き家が多くて、そう必要がないという部分があるのかもしれませんが、常にいろんな部分に情報を取り入れて、前向きに考えて頂きたいと、このように思います。

いま217万戸ある公営住宅の3割以上が築40年以上だそうです。それで、先月の17日に国土交通省が、老朽化した公営住宅を建て替える際の民間資金活用促進に向け、地方自治体への支援を拡充する方針を固めたということで、先月、こういったことがあっております。平成26年度から、自治体が活用の是非を判断するための調査費の半分を補助すると。こういった補助金の活用も含めて、これから、またしっかり検討して頂きたいと思っております。

まずは、上町団地の南の第3棟目について、ちょっとお聞きをいたしますが、当初は、3棟目を建設する予定だったんでしょうか。今ちょうど抽選から漏れた方たちが待っていますが、どういった経緯になっているんでしょうか。ちょっと説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

上町南団地の経緯についてでございますが、上町団地の建替え事業については、平成8年度より政策空き家を開始しております。翌13年度に3階建ての計画で、当初計画いたしております、14年度には、5階建て、16年度には、PFIの導入可能性調査を实



施しております。17年度に9階建ての住戸を再度計画変更しております。前期、後期の建替え計画について、団地の北側の入居者115世帯に対して説明会を行っております。

翌年の平成18年度には、前期建替えの区域入居者106世帯に対して計画、家賃、移転補償、再入居などの第1棟の工事の説明会を行い、同年度から翌19年度にかけて工事を実施、竣工しているところでございます。

また同時に、その年に入居者の移転をしております。平成20年度には、第2棟の建設工事に取り掛かっており、翌21年度に竣工、入居者の移転をしております。また、平成22年度に集会所、公園等の整備を行って現在に至っているところであります。

現在ある上町団地の北側、後期建替え区域となっておりますが、前期建替え計画終了後、再度、事業計画の見直しで、いま休止状態となっておりますところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

課長、休止状態ということは、今後、まだ検討の余地があるということと思うんですけど、これは市長にお聞きいたしますけれども、前市長は、平成23年3月議会で、公営住宅建設に公的なイメージは終わったのかなというような発言をされております。

建設断念したのであれば、課長、さっき、もう一遍、課長に戻って申し訳ないんですけども、3棟目は、当初する予定だったんでしょうか、はっきりして下さい。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

当初の予定では、3棟目、4棟目、5棟を建てるような計画になっておりました。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

いろんな、様々な財政面とかで、前市長の公的なイメージは終わったのかなという発言になったんだと思うんですけども、断念したのであれば、またそういった方向転換、休止状態だから説明をしてなかったと、今の発言では受け取れますので、そういったことで理解をします。

全国に、さっき私が言ったように、民間の活用に向けて補助金が出る、その調査費ですね。調査費だけでも何千万円も掛かるらしいですね。そういった部分の半分を補助する。こういったことも先月、取り決めができておりますので、こういったものの活用とか、いろんな部分、考えて、3棟目をどうするのか、市長にお聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘頂きました上町団地の第3棟目問題につきましては、前市長時代に、確かにいま質問の中にありました公的なイメージは、終わったのかなという発言がございます。

そのご発言の趣旨を、どこまで私が理解できているかどうか分かりませんが、2棟目で、これ以上ちょっと難しいということだろうと解釈しております。

その背景には、財政問題、言われるように、市に、それだけの負担ができるような状況に、今ないと、特にリーマンショック、そして東日本大震災以後の、この豊前市を取り巻く財政状況を見れば、ちょっと荷が重すぎるとするのは確かでございます。

そこで、いろんなやり方を、これから考えていかなければなりませんし、何よりも、まず今それを期待して待っていらっしゃる方々に、どう説明するのか、そこが肝要ではないかと思えます。今のところ、私たちが今、ほったらかすわけにはいきませんので、どのようにすれば良いのか、この方針について、議会の皆さんとも協議をし、しっかりと正しい方向を出していかなければなりません。公的なイメージが終わったという前市長の発言を、いわば引き継がなければならない、行政の継続性という観点から、引き継がなければならないとすれば、ほったらかすわけにいかない、放り出すわけにいかないという流れからいけば、先程、議員ご質問の中でありました民間の活力を、どう取り入れるかも含めて、また私の時代になりましてから、そこにおられます榎本議員さんからも、この問題についての質問がございました。

そのときにも民間の力を活用して、今のままではない、新しい方針を探るべきではないかという、ご趣旨だったと認識しておりますが、そのような方向性も探っていかなければならないというふうに今感じております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

先程、民間の話をしていただきましたけれども、民間にお願いして、いま国が先月17日に考えた分は、企業に子育てとか、介護の施設を一緒に横に併設してもらって、これが条件になるんでしょうけども、自治体完成後の家賃収入で分割で払っていく、市に負担がないわけですね。だから、国が建て替え費用の45%を補助する制度があるわけですね。

1団地あたり10数億円にものぼるわけですから、この調査費の数千万円というのも財政的には、かなり助かるわけです。こういったことも、実際に可能かどうか分かりませんが、検討して頂いて、また方針を出して頂きたい。

もう3棟目を建設しないなら、いま堀立・上町団地は、もう募集を掛けておりません。課長のほうにお聞きしました。耐久年数も堀立は来ているし、上町ももう来るということですね。だから、この方たちをどうするのかということも、是非これから、課長、その辺の方針があるのであれば、ちょっとお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

今の堀立・上町団地につきましては、特に堀立団地につきましては、耐用年数も来ておりまして、今後、入居するというようなことはできないと思います。また新たに建てるということも、今のところ厳しい状態でございます。先程、鎌田議員が言われた公的賃貸住宅等の制度を使えるかどうか考えながら、検討していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非よろしく願いいたします。では、次の質問に移らせて頂きます。

職員の持家の住宅手当について、質問いたします。職員に持家の住宅手当を未だに支給しているわけですが、なかなか、これは市民の理解を得ることは難しいと思っております。国家公務員は、人事院勧告により、平成21年に手当を廃止しております。

総務省は、地方にも見直しを要求しております。公務員の手当は民間を基準に作られておりますし、民間企業も持ち家に住宅手当を支給している所は確かにございます。

福利厚生項目の中で、今後、縮小、廃止の意向ということに、大体の企業はなっておりますけれども、この手当というのは、もともとは畳の張り替えなど、住宅を維持するための修理費を補助することになりました。しかし人事院が調査をしたところ、この目的を挙げる民間企業は少なく、存在意義が薄れたということから、国家公務員の手当廃止を勧告したわけです。

では、何のために民間は手当を今でも、4割、5割の企業はまだ支給していると思うんですけれども、調査によると、家族の生活費を補助することを、手当の理由に挙げた企業が最も多く、60.5%、次いで賃貸住宅手当との均衡を考慮する、これが33.4%、目的が生活費の補助になっているわけです。公務員については、生活費補助としては、既に扶養手当があり、また持ち家は財産になるので、賃貸との均衡性を考慮する必要はないと思います。

平成21年12月議会で、このことを質問した際に、近隣もやめていないので足並みが揃っていると。県も廃止していない、当分の間は現状でいきたいという総務課長の答弁で

ございました。その県も持ち家の住宅手当の廃止をいたしました。もう6割近くの自治体が廃止をしております。勿論、持ち家となると、借家以上に様々なケースがあり、それを一律に手当を支給するというのは、納税者の方の理解を得るのは難しいのが現状だと思います。それで廃止する自治体が増えているんだと思います。これはどうですかね。まだずっと支給し続けるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

職員の持家住宅手当について、ご質問にお答えいたします。この件につきましては、昨年、福岡県における職員の持家住宅手当につきましては、人事委員会により本件の実情を考慮した上で廃止すると勧告を受けておりまして、持家住宅手当を段階的に廃止していくことが決定しております。具体的には、勧告時、月額4500円であったものを、平成25年度に3000円、平成26年に1500円として、以後、完全廃止を決定しております。こういうことで、本市といたしましても、県の決定を重く受け止めまして、また近隣の動向等を見ながら、職員団体と十分協議を行ってまいりたいと、現在、考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

そうですね、なかなか言いづらいんですけども、やはり市民の理解というのは、なかなか企業でも持家に出している所は少のうございます。特に地方はですね。是非お願いをいたします。

続きまして、市長の退職金について、質問をいたします。知事や市長の退職金が高い、市長、自ら人件費の削減に取り組むべきという声もございます。前市長にもお伺いをいたしましたんですけども、市長には、1期4年間で1555万2000円の退職金が支給をされております。なかなか民間でも、40年働いても1500万円を超えるという退職金は、なかなか支給されておりません。それで、仙台市、やめています。名古屋、浜松市、高石市、堺市、北九州市、八代市は三役も取りやめております。また当時の東国原知事も半分にしました。こういう話をしながら、前市長に豊前市も財政厳しき折、廃止、削減の思いはありませんか、という質問をいたしました。その際、出されるものは出して頂くという答弁でございましたけれども、市長、どうお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

4月20日に、皆様方のお蔭で市長を拝命いたしました。まだ8ヵ月足らずで、これからということで毎日をお蔭で充実して、休む間もなく頑張っているところでございます。そのまだ4分の1も終わっていない私に、辞めたときの話しをというのは、どういうご趣旨なのかよく分かりませんが、今のところ、私が辞めたときの話しなど、頭の中にはありません。まあ退職金のことを考える暇もないというのが現状でございます、今はそういうことは念頭にないということで、お答えいたします。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○6番 鎌田晃二君**

市長、私もですね、長く付き合うと、こういった質問はしにくいわけですよ。それで冒頭にもってきたわけですけども、やはり北九州市もそうですけれども、今からの流れというのは、もうこういった形に、段々なっていくんじゃないかなと私は思っております。是非また何期、ずっとされるんでしょうけども、ご検討をお願いしたいと思います。

続きまして、婚活支援で少子化対策ということで、質問をいたします。

少子・高齢化が急速に進展する中、未婚率の上昇が少子化の背景にあると、かねてより指摘されました。2013年、厚生労働白書では、未婚者のうち、いずれ結婚しようと考えている人が9割近くに上った。若者の結婚願望は、決して低いわけではないと分析しております。一方で、異性の友人も交際相手もない、と答えた人が未婚男性の6割、未婚女性の5割、そういったことを踏まえて、結婚相手の候補となり得る交際相手がいる若者は、限定的ということで指摘されております。本人の努力もあるんでしょうけれども、こういった婚活、近所のおばちゃんじゃないんですけども、世話をすることも必要じゃないかと思っております。

豊前市の現取り組みを、時間がなくなってきましたので、簡潔に、それと成果の報告をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

教育課長、答弁。

**○教育課長 佐野京一君**

議員ご質問の婚活支援についての今までの取り組みについて、お答えいたします。平成19年度より人口増対策として、出会い応援事業を実施しております。若者の参画で斬新的な企画ができるようにとの思いで、豊前商工会議所青年部を中心に構成された実行委員会に委託し、一部、教育課職員がサポートして事業を行っております。

企画の内容は実行委員会で決定し、お互いの会話のきっかけができやすいように工夫を

しております。本年度も11月16日に実施し、男性20名、女性17名で、パティシエ指導によるロールケーキ作りを行い、両想いのカップルが10組成立したというのを聞いております。7年間で、8回の実施で確認されただけでも、4組のカップルが結婚しており、その他、交遊、交際、または紹介や知り合い等を含めれば、結婚に至る女性は多数存在すると思われまます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

7年間で8回、4組が結婚ということで、そこそこの成果とは思いますが、これは実行委員会とか協議会とか立ち上げてやっているんですかね。運営はどのようにされているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

先程も申しましたように、豊前市商工会議所青年部を中心に、実行委員会のほうに、豊前市から委託金という形で委託金をお支払いして、そこで企画内容を検討してもらっているという状況でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

この募集の仕方を、お聞きするんですけれども、豊前市内だけですか。どんなふうに行っていますか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

豊前市内というふうには限っておりません。24歳以上45歳未満というような形の募集要項になっております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

豊前市だけじゃないということは、例えば豊前市の女性が、豊前市以外から女性の方が結婚して、豊前市に来て頂くという部分で、それはそういう形だといいますが、よその早く言ったら豊前市以外の男性もいらっちゃって、そういうことはないんですか。

例えば結婚して築上町に住むとか、そういうことはないですか。

○議長 磯永優二君

教育課長、要綱があるなら、ちゃんと要綱を説明すれば分かるよ。募集要項を。

○教育課長 佐野京一君

その件につきましては、聞いておりません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

聞いておりませんというか、いま課長の答弁によると、豊前市だけではないということでしたので、そういうことは考えられますよね。また文教でも聞きますので。

それから、メルマガ登録して個別紹介しているところもあるんですよ。こういった部分は難しいですか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

今のところ、そのようなことは、ちょっと想定しておりません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非、他の自治体の例とかを参考にしながら、あらゆる手を考えて頂きたいと思います。私も28歳のときに世話好きのお婆ちゃんから見合いを勧められて、する気もなかったんですけども、現在の素晴らしい家内と結婚をいたしました。お世話がやっぱり要るわけですよ。そういった部分で、いま仲人とかも立てない所も結構多いですよ。

そういった部分で窓口が市として、もっと積極的に年に1回とかじゃなくて、年に3回、4回できるくらいのことをやってはどうかと。

森まさこ少子化担当大臣が、先の国会で5年で500億円の予算計上をしました。これは官僚に蹴られましたけれども、それでも1年で30億円の予算が婚活に付きました。こういった部分も、これから活用ができると思いますので、予算をとって、年に3回、4回と、是非やって頂きたいと思います。

それから、もう1つ、平成26年度に概算要求に、地域少子化危機突破支援プログラム推進事業経費ということで、2億円が計上されております。これはモデル地区を作って、そういった取り組みにお金を付けようということなんですけれども、このプログラムに豊前市が真っ先に手を挙げるような勇気はありませんか、課長。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

いま教育課のほうから今までの取り組みについて、ご説明いたしました。今後、議員がおっしゃいましたような、いろいろなケースでの対応が必要になってこようかと思えます。そうした中、豊前市では30代、40代の男性に対する支援等、それと出会いの場づくり、それから単発ではなく、そういう場の機会を増やす、さらに企業からの参加等、いろいろなケースを含めて、今後、検討したいと考えておりますので、そうした新たな婚活支援について、平成26年度からの実施に向けて、いま検討しているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非、よろしく願いいたします。続きまして空き家対策について、質問いたします。少子・高齢化と核家族化が進む中、独居高齢者が増えております。亡くなった後に、持ち家に住む人がいないというような形で、空き家が増え続けております。この20年間で760万戸の空き家。全住宅の13%、8軒に1軒が、もう空き家になっております。

空き家が増加すると、景観が悪いとか、火災の恐れがあるとか、防災、防犯の機能が低下するといった部分が危惧されております。いろいろ豊前市でも、この対策に取り組んでおりますけれども、空き家の数と今の取り組みを、もう時間がありませんので簡単に説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 松田貢典君

ご質問にお答えします。空き家の危険家屋は、平成25年3月末現在で184戸です。現在、この対象となる家屋の所有者に、文書等により適切に管理してもらえるよう指導しておりますが、危険家屋がなかなか減らないのが現状であります。空き家の危険家屋の除却のため、今年度より、豊前市老朽危険家屋等除却促進事業を実施し、解体費の一部を補助しています。12月5日現在、6件の申請があります。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

そこでですね。豊前市空き地及び空き家管理の適正化に関する条例というのがございます。群馬県前橋市では、所有者不明の危険な空き家については、市が必要に応じて最低限



度の応急措置を実施するということも定められておりますけれども、こういった条文を加えるのは難しいでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 松田貢典君

今後も議員さんのご提案を取り入れながら、豊前市空き地、空き家等管理の適正化に関する条例に沿い、所有者の協力をお願いし、適正に管理してもらえるよう、指導に努めたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それと付け加えて、名前、住所の公表を明記している自治体もございます。これは、名前とか住所を公表されたら困るということで、撤去する可能性があるということなんですけれども、こういったことも、また、是非検討して頂きたいと思います。答弁は同じでしょうから、お願いします。

空き家の場合は、勧告から代執行になるんでしょうけれども、調べてみると、殆ど解消できていないんですね、取り壊しを市がやっても。だから、これは本当に難しい問題で、いろんな知恵を使いながら撤去をして頂く。その知恵の中で、地方税法上、住宅用地に対する固定資産税の軽減措置が、空き地の土地にも含まれております。更地にすると、固定資産税の負担が重くなるわけです。これも1つのネックになっているんじゃないかと思えますので、これは空き家を除去した後に、3年くらい減免措置をとるのが良いんじゃないかと思えますけれども、課長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 松田貢典君

固定資産税の減免につきましては、税務課と関係部署と研究していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

やっぱり、あらゆる足かせを少しずつでも取って行って、こういう廃屋の除去をしていきたいと思っております。

それから、最後の質問になりますけれども、健康情報等を活用したデータヘルスの推進

について、お伺いをいたします。豊前市は、福岡県市町村の中で、一人あたりの医療費が県で2番目に多いと。今までは1番だったんですけれども、ちょっと改善したんですかね。それで全国では14番目くらいとお聞きをいたしました。医療費が高いということで。

今年の6月に閣議決定された日本再考戦略に、データヘルス計画の策定が盛り込まれております。これは医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業のことなんですけれども、なかなかぱっと言っても分からないと思うんですけれども、当初予算25年2.9億円だったんですけれども、また97億円に計上しております。これはもう力の入れ具合が、もう変わっているんですね。

成功事例を呉市ということで、いま視察が殺到しているような状況になっております。呉市ですね。65歳以上の人口比率が31%で、豊前市と同じくらいですね。医療費も膨れ上がって2008年には、一人あたりの年間医療費が約60万円、全国平均よりも約4割、豊前市は、今一人あたり43万円ちょっとくらいの医療費ですね。

これを呉市は危機感をもって、この医療費の適正化に本格的に乗り出したわけです。結局、国保加入者のレセプトのデータベース化をしたわけですね。それを参考にしながら分析して、様々な施策を講じたわけです。この政策を豊前市でも、是非実施をして頂きたいという思っております。

まず、呉市では、ジェネリック医薬品の利用促進を図った結果、今年の3月までに薬剤費の削減累計が5億円を超えたと。ジェネリック医薬品は、これは豊前市も、私、一般質問でやって、ずっと取り組んで頂いておりますけれども、今の現状を教えてください。

**○議長 磯永優二君**

市民健康課長、答弁。

**○市民健康課長 向野隆裕君**

後発医薬品のご質問でございますが、後発医薬品、ジェネリックですが、利用促進につきましては、先発医薬品に替えて後発医薬品を使用することで、患者負担の軽減、それから医療保険財政の改善ということが期待されております。厚生労働省も推進している施策でございます、保険者にとって、加入者の後発医薬品の利用促進は、給付費の増加を抑制する取り組みの1つで、豊前市も昨年10月から通知を始めたところでございます。

具体的には、国民健康保険の加入者で、先発医薬品を後発医薬品に切り替えた場合、100円以上の軽減が見込める方に対して通知をいたしております。

それから、一度、通知をした方につきましては、6ヵ月後に再度、該当があれば通知をしているという状況でございます。平成25年11月までに延べ3261人に対して通知を行いまして、後発医薬品に切り替えた方が1071人、削減額では168万1306円でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

通知した、10月から通知を行っている、これはやっぱりデータを基にしているわけですね。恐らくですね。それで通知をした6%の方がジェネリック、後発薬に切り替えたということですが、呉市は、通知をした方の7割が切り替えているわけですよ。だから豊前市とどこか違うわけですね。これはしっかり研究して頂いて、6%と70%、えらい違いなんですね。研究して下さい。呉市のように通知した方の7割の方が切り替えることができれば、凄い医療費の削減になると思います。これは是非やって頂きたいと思います。

これは医師会としっかり協力していかないと、医師の方はジェネリック、後発薬を嫌う方もいらっしゃるんですね。それはどういった理由か、いろいろあるんでしょうけども、そういった部分で、しっかり、呉市も医師会とすごい話し合いを密にされておりますので、是非これは検討してやって頂きたいと思います。

それから、時間がありませんので、こういった内容のことを取り組んで頂きたいというのを列記して質問を終わらせて頂きますけれども、糖尿病患者に重症化予防プログラム、これもかなり効果を出しております。これは治療費が高額になる糖尿病性腎症、血糖値の高い状態が10年以上も続くと、全身の動脈硬化が進行し始めて、慢性腎不全、人工透析となるわけですが、そういった重症化を予防する事業にも力を入れております。

これも豊前市も取り組んで頂きたいですね。いま人工透析が86人の方がいらっしゃる、と聞きましたけれども、やはり透析にならないような対応をお願いしておきます。

それからデータを基に、保健師や看護師による訪問指導が行われております。結局どういうことかという、そのデータを見ながら、月に15回以上受診している方とかをターゲットに指導するわけですね。それから、同じ病気で月に3回以上、医療機関を受診している方。そこに行って指導するわけですね。それから、併用禁止の薬を服用している可能性のある方に訪問指導を行って、患者の不安をとって、こういった部分だけでも、呉市は診療費削減が最大で61万円、月15回以上の通院患者は、全体で年間2294万円の診療費を削減できたとありますので、これもしっかり取り組んで頂きたいと思います。

それから、特定健診、保健指導の効果に関し、特定保健指導を終了した人としていない人は、どう違うのかというデータをとって、こんだけ違いますよ、ということ、また周知をして頂いて啓発をして頂きたい。これもお願いをしておきます。

それから、自治体の職員もそうですけれども、企業、また社員の健康づくりに関するモデル的な取り組みを横展開すると、スマートライフプロジェクトと言いますが、こ

ういったものにも、是非先駆けてやって頂きたい。

それから、薬局を地域に密着した健康情報の拠点として、一般用医療品等の適正な使用に関する助言、健康に関する相談、情報提供を行う等、セルフメディケーションの推進のために薬局、薬剤師の活用を促進するといったことにも、多種多様になっておりますけれども取り組んで頂きたいと思います。

こういったデータに基づいた取り組みを、豊前市でも医師会と協力してやることができれば、かなりの医療費が削減できると思っております。医師会との話し合いが一番難しいんですけれどもね。これは課長、しっかり取り組んで頂きたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

時間をちょっと過ぎましたけれども、しっかり本議会、頑張っ、また常任委員会もございますけれども、残りの質問はさせて頂きたいと思っております。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

**○議長 磯永優二君**

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

次に、豊友会、榎本義憲議員。

**○8番 榎本義憲君**

それでは、私の質問を始めさせて頂きたいと思っております。今回、私は市民サービスのあり方を基本に質問をしていきたいと考えております。

市民の多くの方々は、他の市町村と比較をして、豊前市のサービスは良いのか、或いは悪いのか。そして、そのサービスがどのようにしたら改善ができるのか、いろんなサービスについての興味をもっております。そのことについて、執行部のほうも大変な苦慮をされていることと思っております。その障害の1つに国・県の事務権限の問題があると思っております。

国は地方分権改革で規制緩和、そして、また事務権限等の移譲を地域の事情に応じて、条例等で改正が行えるようになりました。また、自治体の創意工夫で、都道府県の業務を地方自治体に権限移譲と言いますか、事務が担えるように移譲を行なえるようにもなっております。そのためには、地方自治体が、今後どのように積極的にこの改革に取り組んでいくのかというのが、極めて重要になってくるわけでございますけれども、市長、この改革に臨む気持ちとして、どのようなお考えをまずおもちになっているか、その点を、まずお聞かせ下さい。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

国・県の地方にいわば国と地方という流れ、県と市という関係、そういう中で権限の移

譲だとか責任分担、役割分担、地方に基礎自治体としての市に、取り分け、その権限の移譲だとか、そういう責任の役割分担、大きな流れがきていると感じております。

そうした中で、役割と責任は来るけれども、財源はどうなるんだというのが必ず付いてくる議論でございまして、その財源の確保も含めながら、県・国との関係をきちっとしていきたい。そして受け取って、引き継いだ権限の活用について、議会の皆さんとしっかりと協議しながら、市民のために頑張っていくと、そういう覚悟をもっております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長の答弁を受けて、これから項目別にお尋ねしたいと思っております。

まず、パスポートの事務権限について、お尋ねをいたします。この件につきましては、これまで数回にわたり前市長に質問してきました。当時の市長も積極的に、この件については取り組みをするというふうに発言をいたしております。

と言いますのも、豊前市は、北九州市まで行くのに、かなりの距離があるわけですがそれでも、そういった問題を解消するために、パスポートの委任事務を豊前・築上地区にしてほしいという考え方でありますけども、ところが前回の福岡県議会で、公明党の浜崎達也議員が、パスポートの申請は北九州市に行くのは遠いと。隣の大分県中津市でできるという話がありました。ところが中津市は県外のためにできません。そのようなときに県の国際交流局の局長答弁で、市町村に問い合わせをしたところ、パスポートの引き受けをするような気持が全くなかったと、10月31日付けの朝日新聞で報道されました。

このことについて、どのようなことになっているのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

その件につきましては、福岡県の国際交流局のほうに、お尋ねをいたしました。市町村に意向を確認したが、希望がないというふうに新聞報道ではなっておりますが、正しくは、直ちに移譲を希望する市町村がなかったということで、将来的に移譲を希望する市町村がございましたということでございます。豊前市におきましては、将来的に移譲を希望するという内容で承っております、ということでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長ですね、僅かパスポートの申請ですけれども、市民の多くの方は豊前でできないな

ら中津でというお話があります。そのことを受けて、前市長も会議の機会があるごとに県、また京築の会議で、そういった改善ができないのかという要求をされていくというお話をしていたんです。ところが、さっき課長が言ったように、県の認識は、希望がなかったという言い方なんです。そういったことにならないように、市長、これからのいろんな会議に出たときに、積極的に対応して頂きたいと思いますが、この点についてどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

パスポートの交付の問題につきましては、これだけ国際化だとか、特に九州という、福岡県というアジアに近い外国との関係の深い、つながりの深い地域でございます。

海外に出る方も数多く、その手続きの初めとしてパスポートが必要になります。

このパスポートの取得に、いわゆる外務省に書類を届けて執行して頂くというのに1週間かかります。その期間を考えながら、この地域でも利便性を高めてもらいたい。私も前職時代から、やはり基礎自治体、もしくは、そのブロック単位でできるようにすべきだと。福岡県だけであると、限定的な所は、人口の割に、あまりにも酷いということを申し上げてまいりました。その時点ではワンストップサービス、あそこに行けば何でもできる、何でもあるというのを、まずやりたいというのが、当時の知事さんの考えでございました。

しかしながら、地方で、この地域で私どものような豊前市、築上郡という地域で生活していく上で、本当にもっと利便性を、時間的にも短くという希望は、沢山の方がもっていらっしゃると思います。私も釜井前市長さんと同じように、県の市長会はじめ、あらゆる場で、このことについて、少なくとも、豊前市に築上郡を含めての窓口として、パスポートの発行業務が可能なように頑張っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非、市長、頑張ってくださいと思います。

次に、田舎特区の関係について、ご提案と言いますか、考え方を、ちょっと述べさせていただきます。最近、定年後に豊前市に住んでみたい、豊前市にやって来て農業をしてみたい、ということで、豊前市が現在行っております空き家バンク制度の関係で、かなりの方がホームページを見たり、或いは豊前市にやって来て問い合わせがっているというふうに聞きます。そういった方々は、農業を楽しみながら家庭菜園をしてみたい、或いは農業を通して健康づくりをしたい、或いは林業を通しての椎茸づくりをしたい、いろんな考え方があると思います。

そういった方々を豊前市が独自に支援をしていく、そういった取り組みを国・県に申請をし、豊前版の田舎特区の指定を受けたらどうだろうかと考えます。この大きな目的は、現在、豊前市と言いますか、県の条例、いろんな関係で農地は3反以上もたなければ駄目だとか、いろんな取り決めがあります。そういった特区の指定を受けることによって、僅かな農地でも取得ができるように、そして、また耕作放棄地対策で、少しの農地を行うことによって、耕作放棄地対策ができるんじゃないか。或いはいろんな農産物を作っていく上で、農業のきっかけになっていく、そういった意味で補助金を出したり、或いは税の優遇措置等を行っていけば、かなりの方が農業に取り組んでいく可能性があるんじゃないかなというふうに考え、この田舎特区制度の考え方を、ちょっと、もし何かあればお尋ねしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

ご質問の内容につきましては、実はご存じかと思えますけれども、昨年9月に、当時、地域活性化総合特別区域の指定、いわゆる総合特区の指定申請を行ったことがございます。その中で、ご指摘の農地法の第3条2項第5号に係る下限面積及び下限面積の特段の面積設定の対象農地における解除ということで、規制緩和を国に求めたことがございます。

国からの、総合特区自体は、残念ながら認定を頂けなかったんですが、その規制緩和に対する国の回答は、現行の制度、例えば、農地の貸借であるとか、市民農園の制度であるとか、そうしたもので対応ができるものというふうに理解をしているということで、認めて頂くことができませんでした。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

総合政策課長、全庁的にそういったことを、ちょっと考えて頂きたいなど。豊前市に住んで百姓をしてみたいが、というお考えの方が農地をもちたいと言ったときに、3反以上じゃないと駄目だというようなお話しで、とてもじゃないけど、そういったことはできない。1反くらいならどうにかなるんじゃないかな。小さな小型の農機具を買ってやってみたい、そういったお話も聞きます。そういった意味で、豊前市が全庁的に考えて、人口増対策の1つとして、そういった取り組みをしていく、何か国の補助事業は、それに対して何かないのか、そういった検討というのは、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

その農地の売買の下限面積等におきましては、市の農業委員会等で、検討ができる内容というふうに聞いておりますので、そういったところも含めて検討は可能かと思えます。また、空き家バンクの中には、農地付きの所、貸借の届出をすれば良いわけですから、そういうこともありますので、そういうことを含めて、ご提案の内容については、検討させて頂きたいと思えます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非ですね、よく検討して頂きたいと思えます。僅かなことですが、人口増対策になれば、そして、また税収のアップにつながればというふうに考えておりますので、その点について、よろしく願いいたします。

続きまして、都市計画区域の決定と、農業振興地域の関連について、お尋ねいたします。都市計画区域の決定は、豊前市のまちづくりにとって大変重要であります。

従来の都道府県による画一的な用途地域の指定から、平成24年度から権限移譲により、市町村の将来像を踏まえて、地域決定ができるようになりました。市町村独自に、いろいろな地域決定ができるようになったんですけれども、こういった改正を受けて、豊前市として都市計画審議会で、そういった議論をしたことがありますか、まちづくり課長。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

今までの都市計画審議会の経緯では、具体的案件等が提出されたときに審議をしてまいりました。議員ご質問の件に関しては、今までは検討したことがないと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

それでは、お尋ねしますが、平成23年3月に策定をした豊前市総合計画マスタープランのときに、都市計画審議会で、この件については議論されましたか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

具体的には議論ができていないと考えております。

○議長 磯永優二君



榎本議員。

○8番 榎本義憲君

総合計画というのは、マスタープラン、極めて重要ですよね。そういった内容について、都市計画審議会で、なぜ議論をして広く周知徹底をする、そういったことを行わなかったのか、その点について、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

当時のマスター計画プランでは、コンパクトシティを目指したところの議論が主だったと考えております。今後は、そういう議論が必要だと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長ですね、都市計画の、総合計画のマスタープランは、極めて豊前市の今後のまちづくりのために重要ですよね。前市長のときでしょうけども、こういった計画を審議会も開かず、行政内部で決めて運営をしていく、そのことに大きな問題があるのではないかと思いますけれども、市長、現在の市長だったらどのようにされますか。その点について、市長、よろしく。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま豊前市の人口が2万7000人になっております。今ある都市計画は、人口想定が何人くらいだったのか、ちょっと私は不勉強でございまして、認識しておりませんが、今後、2万7000人という人口を維持していこうと。そして地域の産業形態、また基幹産業である一次産業、こういうバランスのとれた豊前市づくり、こういう環境の中でバランスのとれた豊前市をつくっていくには、どのような都市計画を持てば良いのか。

また非都市地域、それ以外の地域を、どのように分割して、豊前市として、将来に向けて計画を立てていけば良いのか、その辺のところは、もう一度見直す必要があるように認識しております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

いえ、市長、お尋ねしたのは、いろんな計画を、都市計画審議会というのがあるわけで

すね、大事な審議会です。そういった席で議論をし、一部改正であっても、そういったことを行わないことについて、市長、どのようにお考えでしょうか。その点について、ちょっとお聞きしたいんです。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

23年度の都市計画審議会で行われなかったことについて、私が今の私の立場でお答えを求められるというのは、非常に厳しいものがありまして、認識をするということしかないと思います。勘弁して下さい。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長にお願いします。そういったことのないように、ひとつよろしくお願いします。なぜ、私がそういったことを言うかと言いますと、国の制度では、幹線道路から何メートル以上は農振地域から、あるいは農地から除外できると、いろいろ改正ができていますね。そういった議論をしていないために、豊前市では、農家の方が道沿いに家を建てようとしても、農振の許可、農地転用の許可が下りないんですよ。

そのネックは、やっぱり豊前市の都市計画の用途地域で、この地域は、住宅を建てる地域ですよ、ということを決めておけば、こういった問題が起こらなかったと思うんです。非常に農家の跡取りの方々も困っています。その点について、転用ができないという事実、農業委員会の局長、簡単に農地転用の許可が下りんでしょう。

○議長 磯永優二君

農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会局長 清原光君

いま榎本議員さんの質問のとおり、難しい状態が続いておりまして、豊前市においては、ほ場整備をしても、していなくても、家が点在しているというような状況が変わっていません。そのため、10ha以上のかたまりになった農地が点在しております。

そのため、そういう農地については、国で言う一種農地という判断をされているところなんですけども、この一種農地においては、集落接続をしなければ家が建てられないという項目で決まっております、それに該当しない住宅の申請が過去にもあっております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

ということなんですよね、市長。だからもう少し都市計画審議会等を開いて頂いて、こういった問題をどうしていくのか、豊前市の人口増の妨げになっているわけですから、会議で、豊前市は、この地域は用途地域で、住宅地域として指定をします。そのことを強く県に要望していけば、宅地転用についても、可能ではないかなと考えておりますので、その点について、今後、協議をして頂きたいと思います。もう答弁は要りませんので、次の関係にいきます。

地域づくり支援事業について、これは私のほうのお願いでございます。

この事業は、行政が取り組みにくい事業や、いろんな課題があると思います。

本来、行政が、そこまでできんなというような事業が沢山あると思いますが、そういった問題を地域で決定をし、解決をしていく。例えば水路や農道、生活道、あるいは地域でのふれあい事業など、地域別で選定していくということです。その財源は、市税の、豊前市は市税が約32億円ありますから、その1%から2%を還元していく。豊前市で言えば、1%で約3200万円、2%で6400万円ですか。それを旧町というような言い方は悪いんですけど、宇島、八屋、千束、そういった昔の旧町で豊前市は、よく言いますが、その町に任せて、運営は、その地域の協議会に任せて行って頂く。そして、そのお金の使い方については、使途については、口を絶対に出さない。ただ事業報告と審査、そして、また全体会議等で、その事業についての承認をしていく、そういった制度を山口市とか、いろんな所でやっている例もありますけども、そういったことをひとつ検討して頂きたいと思いますが、市長、どうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

申し訳ありません。山口市の実態について、詳しく知っているわけではございません。側聞しましたところ、かなり地域の、いわゆる旧校区だとか、地域別に、それぞれ自治意識が高く、そして、自分たちで責任をもって将来計画を立てていく、実践していこうという意欲をおもちだろうと思います。さらに、そこに一定の財源を市が提供することによって、自分たちで自分たちのまちづくりをしていくという、自治意識が非常に高くなっているというふうに伺っております。

そういう意味では、やはり私たちの地域もおんぶに抱っこの地域ではなくて、自立していく、共に地域が支え合っていくという地域をつくっていくことが理想だと思います。

そういう意味で、この公の、この豊前市が直接しなければならないという事業とは別に、自分たちで、自分たちのところのことを、将来計画を立て頑張っていこうという、その機運醸成、そして高まりをもって頂くというのは、本当に大切なことだと思います。

十分に考えていかなければならないことだと認識しております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

大きな目的として、市長、納税の意識とか、滞納が減る、いろんな、そういったお金を住民の方に使って頂ければ、多少そういったことにもなると考えられますので、是非、内部で検討して頂きたい。地域活性化のために努力をして頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、行政区域の検討について、お尋ねいたします。

この件につきましても、従前の議会でお尋ねをいたしております。宇島地域の大字沓川、そして、また大字清水町、そして、また赤熊、混在しているために、現在も郵便物の誤配や宅配便の行き違い、また救急車の延着など、いろんな問題が起こっております。

先般の議会報告会の中でも、議案としてならなかったんですけども、要望で挙がってきております。非常に困っている。どうにかならないのだろうかということで要望も挙がっております。

従前の議会の答弁のなかで、前総務課長になりますけども、モデル地域を設定し、区長に諮っていきたい。そして、またどうにか改善できるように、一生懸命頑張りたいというご答弁も頂いておりますけども、その後、どのようになったか、その点について、教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

議員さんより、ご提案の件につきましては、新住居表示制度というふうに認識しております。一般的には、街区方式が用いられておりまして、一定の区域が整理されている必要がございます。その区域に対しまして、町名、〇〇町〇〇丁目と、そういうふうな形の表記になります。規準により、また住居番号については、〇〇番〇〇号という番号が一方的に決められるわけがございます。

住居表示制度のメリットといたしましては、一定の規則性に基づき、住居番号が整理されるために、郵便、宅配業者において、住宅の位置を確認することが容易になりまして、先程申しました誤配の件数が、格段に減少するということになります。

住居イコール地番でなくなるため、個人の財産を住居という形で表記することがなくなりまして、分筆が行われた場合も住所が変わらないことになります。こういう〇〇町〇〇番〇〇号が、都市という印象を与えるというような明瞭なメリットもございます。

また一方で、住居制度は、あくまでも住居に対する番号でございまして、場所によっては、番地としての大字、行政区としての区、住居表示としての〇〇丁目というように、1軒の住居に対して区域の呼び方が、3種類あるということになりまして、混乱が生じるということもございます。

また財政面では、住居表示板案内図等の作成により、新たな経費が必要になるということもございまして、前回におきまして、モデル地域の設定を、まずやってはどうかというご意見でございましたが、区長会の意向を伺うことになるわけでございますが、現在、区長会に対しましては、行政区再編の問題提起をし、解決へ向けて取り組みを行って頂いているところでございまして、住居表示制度の導入につきましましては、踏み込めていない状況でございます。

行政区再編の動向も見据えながら、議員の皆さんをはじめ、地域住民、区長会、各種団体の意見を聞き、また近隣市の状況、財政負担など、調査研究して進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。以上です。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

課長ね、もう3年間の間、そして、また地元の区長さん等が宇島地区に限らず、他の地域もあるわけですけども、そういった要望が挙がってきているんですよ。

ご答弁は、あなたが言われたとおりかもしれないけど、やっぱり取り組まなきゃ何もできんと思うんですよ。区長にやっぱり話をして、踏み込んでいかなければ聞いただけで何も改革できないんじゃないかと思うんですけども、ぐっと踏み込む姿勢、気持ちはありますか、課長、どうですか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

この問題につきましましては、現在、区長会におきましては、行政区の再編という大きな課題を抱えております。また、一方では、公民館単位の新たな協議会の設置等の考え方も区長会のほうには、お願いをしております、そういう中で、こういう新住居表示制度の導入については、優先順位といたしまして、ちょっと後回しになっている状況でございますが、再度、区長会等役員会がございまして、事務局のほうから問題提起としてさせていただきますと思います。以上です。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

いや、課長ね、現実に地域の人が困っているわけですよ。区長会がどうのこうの、大きいがあるかもしれないけども、先程言ったように、モデル地域を小さく決めて、そこら辺を試しにやるとか、いろいろあるじゃないですか、住居表示がどうのこうの、豊前市全体のことを言ったら、そりゃできんでしょう。他の地域から。例えばよその地域、ぴしっとできているとか、そんなことをせんでもいい、会議で、そんなことはせんでもいいとなったら、できんごとになっていくから、小さい、いろんな1つの宇島地域が、いま一番大きな問題ですから、宇島地域の区長会に出掛けて、この点については、どうしたら良いでしょうかと、一緒に知恵を出すのが手じゃないんですかね。何かあなたの話を聞いていると、全体の話をしているように聞こえるけども、宇島地域で、そういった取り組みというのは考えてないんですか、課長。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

一番問題になるのが、その宇島地域、赤熊地域だというふうな認識はもっております。そういうことで再度、私もなりまして、この問題については、今まで区長会内部で働きかけをしておりますので、再度、区長会、宇島地域について働きかけを行っていきたくと考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

市長、一緒にそういった問題、総務課長とご相談されて、あるいは地元の区長さんの意見を聴いて検討して頂きたいと思います。答弁はいいです。課長の答弁を受けて、この次までに十分に時間を与えておきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、年末年始の、あるいは祝祭日の業務についてのお尋ねをいたします。

まず、最初に、図書館業務について、お尋ねいたします。年末は、御用納め以降、図書館が休館に、何日間か分かりませんが、休館になるというお話を、もう聞いております。

指定管理者制度により、そういった問題について解消するために行ったのではないかなと、私は認識をいたしておりますけども、学生さん等が年末・年始に開けてほしい。

そこで静かに勉強したいというような声も挙がっております。このことについて、何かお考えがあれば、まず教えて頂きたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

教育課長、答弁。

**○教育課長 佐野京一君**

議員さん、ご質問の年末・年始及び祝祭日の業務について、お答えいたします。  
豊前市図書館条例規則第4条第1号では、豊前市の休館日は、毎週火曜日、同条2号では、図書館の年末・年始の休館日は、12月29日から翌年1月3日までとなっております。本年度は、12月28日に月末の館内整理日を予定しておりまして、12月28日から、翌年1月3日までの7日間が、休館日となっております。

先程、議員さんが申しました年末・年始の開館につきましては、今年度の予定は決定しておりますので、次年度以降、指定管理者と十分に協議をして、前向きに検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

教育長もおられるけれども、やっぱり市民の方々が、使い易い図書館、魅力ある図書館づくりというのが極めて重要じゃないかなと思うんです。28日に会館の掃除をして1月3日まで7日間、休みが長すぎるんじゃないかな。今年はどうしてもできないというのであれば、そうかも分からないけれども、やっぱり、これは指定管理者と話をして、少しでも開けていくというような考え方にしていくのが、重要じゃないかと思うんですが、教育長、その点はどうでしょう。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

今後、指定管理者と議論をして、議員の思いを伝え、また、教育課の思いを伝え、検討してまいりたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

榎本議員。

**○8番 榎本義憲君**

是非、頑張ってくださいと思います。この件はここでやめておきます。  
次に、ごみ収集の関係について、お尋ねいたします。ごみ収集は、夏場と言いますか、夏場には、祭日であっても収集をされているようでございます。今年の12月23日の天皇誕生日の日にも、市報で収集を行うというふうな通知がなされております。

一般家庭の方々は、祭日に取ったり取らなかつたりするんで、次の週に、またごみステーションが取らないときでも、ごみが出ているわけですね。非常に順番で管理をする方々は、非常に早くからごみが出て困っているわけですが、そういったことを祭日だから、

もう取らないとか、夏場だけ取るとか、そういったことは、もうやめて、月曜日が祭日であっても、あるいは金曜日が祭日であっても収集をするというふうに決めて頂きたい。

あるいは、大型ごみ、ここに大型ごみの収集日の通知、25年度、ここに持ってありますけども、祭日に収集日があるために、休みで取れませんという地域が八屋では、年2回、上町本町、上町団地では2回、そして、また下町住吉、明神、前川、大村でも年2回、山田で年2回、揃って年2回ということで、最初から、大型ごみは取りませんよ、と通知を出しています。これは1つの報道で良いかもしれませんが、団地に住んでいる方とか、いろんな方々は、この大型ごみは、どうかしてほしいという願いがあるんですね。

こういったごみについても、祭日だから取らないというのじゃなくて、この日も取りますと、そういったサービスを行う必要があると思うんですが、まず環境課長、この点については、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 松田貢典君

議員さんのおっしゃるとおり、今後は、豊前市外2町清掃施設組合及び関係機関と十分に協議し、祝祭日のごみ収集ができるように努めたいと考えます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

ということは、課長、市長との協議も要るでしょうけども、26年度から、そういう具合になっていくと考えとってよろしいですか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 松田貢典君

ごみ収集は、吉富町、上毛町とも一緒にやっておりますので、26年度からとは、ここでは断言できません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長ですね、組合議会の組合長さんでもあられますし、いろんな関係での会議があると思いますが、非常に、ごみ収集で祭日で取らない、取ったりする、そのことで市民が困惑しているわけですね。大型ごみにつきましても、こういう指定を最初から休みじゃなくて、こういったときも取ってほしい、というような要望がかなりあります。その点について、



来年度からできるように、ひとつ努力してほしいと思いますが、この点について、市長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

大型ごみの祝祭日での回収処理につきましての要望は、私のほうにも何人か、直接お話を聞いたことがございます。市民のニーズの高いサービスだなというふうに認識しております。ただ、先程から出ておりますように、1市2町、吉富町、上毛町と一緒に運営している組合でございますので、この合意が、まず必要かと思えます。26年度からできるかどうか分かりませんが、合意を得るべく努力をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

積極的に組合議会、あるいは関係団体との協議を進めて頂いて、市民サービスが少しでも向上するように取り組んで頂きたいと思えます。よろしく願いいたします。

その関連で、行財政改革の取り組みについて、お尋ねをしていきます。

行財政改革推進プランは、平成22年から、平成26年度のなかで、公共サービスの見直しを目指していくというふうに規定されております。この点について、目標どおり計画は、現在、進んでおりますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

行財政改革の推進状況について、ご報告申し上げます。

行財政改革につきましては、毎年度、5月の所属長連絡会議におきまして、1年間の結果について、推進状況を報告しているところでございます。そういう中で、できているものもございますが、未だ取り組めていない部分もあるというふうに認識いたしております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

お宅のほうが決めた改革プランですので、積極的に改革に向け、努力をして頂きたいというふうに思います。そこで項目別に何点か、お尋ねいたします。

まず、清掃、そして、また給食業務の民間委託の関係についてでございます。

先程から、清掃業務の委託の関係について、収集日のことも、ちょっとお尋ねしました。そういったことを、より業務を行い易くするためにも、民間委託というのは極めて重要ではないかなと私は考えております。

そこで、給食、清掃部門の検討委員会を設置し、検討を行っていく。23年度中に行うということで、前回では、そういったことの答弁が出ませんでした。その後、どのような協議を行い、どのような方向に進んでいるのか、まず教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

行財政改革の取り組みのうち、調理員、ごみ収集業務の民営化について、ご質問がございましたので、お答えをいたします。

調理員と、ごみ収集等の現業部門につきましては、現在、正規の職員の採用は行っておりませんので、現業部門につきましては、民営化を含め、今後、関係団体と十分協議を進める中で、市として早急に方向性を出してまいりたいと考えておりますので、議員皆様のご理解と、ご協力をよろしくお願いいたします。

内容につきましては、現在、関係課と検討会をつくって、今後、組合等と協議に入る、そういう準備段階にきている状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そこまで行っているということでございますけども、来年度に向けて頑張ってもらいたい。というのが、職員は215名になって、アップアップしている職場もあるというふうに聞いております。非常に業務が多岐にわたって複雑化しております。そういった対応のためにも我慢をして頂くところは我慢して頂いて、そういった現業職場の職員を一般職への配置換えを行っていくのが、私は重要ではないかなと思っておりますので、積極的に話を進めて頂き、26年度4月には、そういったことができるように、少しでも取り組みをして頂きたと思います。

それから、社会教育施設等の委託について、業務委託をできるものについては、平成22年をめぐりに検討していくというようなことが、この中に載っておりますけども、どのような検討を現在されているのか、その点について、お答え下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

社会教育施設の検討でございますが、現在、教育委員会のほうで、それぞれの施設について検討は行われていない状況でございます。まず、図書館の指定管理者制度を導入しているところがございます、その経緯を見ながら、今後、早急に方向性を示していきたいというような報告を受けております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

いろいろな体育館とか施設があります。そういったことも含めて検討して頂きたい。計画書の中に挙がっております。

それから、公営住宅の関係についても挙がっております。非常に現在、公営住宅については、鎌田議員も言いましたけども、いろんなことが指摘されております。

このことも民間に委託すれば、いろんな良い改善ができるんじゃないかと思っておりますけれども、公営住宅の検討については、どのようになっていますか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

議員ご質問の公営住宅については、現在、民間活力の導入、また、民間住宅管理のノウハウなどを取り入れるために、検討を行い始めたところでございます。なかなか受け入れる管理団体等、難しいところもございまして、今後も外部委託の実施に向けて、推し進めていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、苦しい答弁じゃないで、いろんな庁議とか、いろんな会議があるときに提案をして、こういったことをしていきたいとか、そういった提案をするくらい、庁議なりかけて、そうしないと、いろんな滞納の問題から古い住宅の問題、いろんなのが解決しないと思うんですよ。やっぱり積極的に協議の場に出していくということを考えて頂きたいと思えます。これはもう答弁はいい、要望ですので、考えておって頂きたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

決意をさせましょうか。

○8番 榎本義憲君

じゃ、課長、ひとつよろしく。

○議長 磯永優二君

建設課長、しっかり。

○建設課長 木部幸一君

先程の件については、今後、庁議等にかけて、前向きに推し進めていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、頑張って庁議等に提案して、担当係長にもよく相談してやってください。

続きまして、買い物弱者についてのお尋ねをします。買い物弱者には、二通りあると私は認識しております。買い物に行きたくても行けない人、そして、また買い物に行くにも交通手段がなくて、どうしようもならない人、二通りパターンがあると思いますけれども、買い物に行けない人の対策について、従前ご質問をいたしております。

コンビニ、あるいは豊前市の商店街と、そういった協議を行い、買い物弱者対策をしたかどうかということで、お願いを従前しましたが、その後、どのような取り組みになっているか、その点について、お答え下さい。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

買い物弱者の取り組みにつきまして、福祉課としての取り組みということで、お答えをさせていただきます。

関連する公的福祉サービス、その他、民間で行われております福祉タクシー、一般タクシー等の取り組み、あるいは、市内で宅配等を展開しております市内外の事業所、あるいは、宅配等に参入をしてみられました大手のコンビニ、あるいは今後、参入が予定されております日本郵政等の、そういった買い物弱者対策に関する情報を一覧として作成をいたしまして、民生委員、包括支援センター等を通じまして、その方に適したサービスが提供できるように、利用支援、利用調整等をしていきたいと思っております。現在、情報収集というところで、お願いをさせてもらっている状況でございます。

それと後、今年度65歳以上の全世帯に対しまして、アンケート調査を実施しております。それで現在、集計中ではございますけれども、個人ごと、個人の特定もできるようなアンケート調査になっておりますので、分析結果によりまして、個人ごとに、きめ細かい支援に結び付けていけたらというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

民生委員さん、あるいは、いろんな機関を通じて調査され、そして、また65歳以上の方々のアンケート調査を今後していくということで、調査は非常に前向きだなというふう  
に受け止めました。しかし、配達する側、そういった方々との協議がないと、この事業は  
うまくいかないのではないかな。

先程ご質問しております、いろんな豊前市の商店街、あるいはコンビニ等との打ち合わせ  
会議等をもたれたことがありますか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

この冊子、一覧を作るにあたりましては、商店街の会合に、私のほうも出向きまして、  
今後こういった冊子等を作るので、その際に、ご協力をお願いしますというところと、買  
い物弱者に対して、そういった対策が取れますようにということで、お願いは申し上げて  
ございますけども、他の大手コンビニさん等とは、現在のところ協議はできていない状況  
でございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

商店街の方々の意見を聞いて、取り組む姿勢というか、やってみよう、そういった答え  
が出ましたか。それとも、それはできんと、どっちなのでしょう。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

この問題につきましては、4年くらい前から幾度となくご質問を頂きまして、商店街、  
それから、いま大手のコンビニエンスストア等とも意見を交換しながらやってきました。  
国・県の補助事業等がございますので、そういったのを提示しながら、商店街のほう  
には提案しましたが、今のところ手を挙げている業者がいない状況でございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

まちづくり課長、あのね。TMOという素晴らしい組織と団体みたいのがありますよね。  
そこに加入している方々は、非常に若くて、やる気満々の方々です。そういった方々に、

やはりご相談をして、こういった事業はどうでしょうか。やって頂けないでしょうかというふうに、お願いをやっぱりしなければ、申し訳ないけれども、ご年配の方々にご相談しても、なかなか実現は不可能ではないかな。熱心な方もいらっしゃるんですけども、そういったいろんな組織に働きかけをしていくべきじゃないか。

あるいはコンビニエンスストア、八屋中学の前のセブンイレブンですか、そこは、キロ数を決めて食べ物の配達をする、そういったことについて打ち合わせをして、行政からも少し、じゃ補助金を出すので、どこまでなりませんか、そういった協議も行っていくのも大事じゃないかと思いますが、そういった取り組みをされたことがありますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

コンビニエンスストアにつきましては、具体的にどの範囲を配達して頂けるのか、そういう質問の協議に留まっております。市から補助を出すから、この辺はどうかというような協議はやっておりません。コンビニエンスストアもいろいろ各社ございまして、某コンビニエンスストアでは、特製の自動車をつくってへき地、それから、過疎地域に行くというような事業もやっているコンビニもございまして、今後そういう企業と調整をしながら、市民のサービス向上に努めたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非ね、やっぱり協議を進めて頂きたい。コンビニエンスストアも1キロ未満は無料とか、いろいろ決めています。そことも協議をして頂く。あるいは素晴らしいTMO等とのやる気のある方々と協議をして頂いて、そういった宅配サービスも行っていくことが、商店街の売り上げにつながっていくんじゃないかな、というふうに考えておりますので、今後、協議を進めて頂きたい。それは買い物に行けない方々に対する対策でありまして、買い物に行きたくても交通手段が非常に不便だ。タクシーで行かなくちゃいけないというようなことで二の足を踏んでしまうということがあると思います。

そこで、みやこ町のほうも実施しておりますけども、デマンドタクシーというのを計画したらどうだろうか。中継基地をつくって電話で皆さん方に集合して頂いて、目的の病院や買い物に行く、マルショクとか、いろんな商店がありますけど、そういった所に人を運んでいくという事業について、何か検討されたことがありますか。

その点について、お答え下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

豊前市の買い物弱者対策の一環として、デマンドバスを検討しては、というようなご提案でございます。県内ではデマンド交通、バス、タクシー、いろいろございますが、これを実施している団体は、5市2町の7団体。どの団体も一部のエリアで実施をしているというふう聞いております。

このデマンド交通は、電話予約など、利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態でございます。交通手段の選択として、需要が分散している場合には有効で、さらに需要に応じた運行が可能ですが、予め、予約が必要となってしまうので、オペレーター及び、最近では、サーバーとか、パソコンを使った、そういうシステムの経費が掛かっております。今後、豊前市におきましても、将来の市バスに代わる新たな手段として、このデマンド型の交通手段というのは、有効な手段というふうに考えておりますので、いろいろな手法を研究いたしまして、市民皆様により利用し易いバス運行に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほどをお願い申し上げます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

取り組み姿勢は分かりました。タクシー会社との兼ね合いもありますし、素晴らしい市バスも運行されております。でも市バスでは満足できない方々も沢山いらっしゃると思いますので、その辺についての改善をして頂きたい。そして、また、先程から言っておりますけども、豊前市のTMOの団体の方々に中継基地になって頂く、そういったことにより、商店街に加入されている団体の方々が、積極的に営業活動ができる、ひとつの機会をつくるべきだと思っておりますので、さらなる検討をよろしく願いいたします。

もう時間がありませんので、最後の質問にさせていただきますが、PR活動について何点かあったんですが、1つだけ、お願いをいたします。

いま報道機関と色々な関係で、議会はいろいろな打ち合わせ、議長を中心に打ち合わせを行って、かなり協力をして頂いているような状況にもあります。

豊前市のいろんな冠婚葬祭、行事、その他、色々な関係を、もう少し新聞紙上を活用して頂きたい。新聞記者の方々はFAXを送ってくれば、豊前市で行われた小さい冠婚葬祭、あるいは行事等を載せて頂くということがあるんで、もう少し積極的にこの件について活用して頂きたいと思いますが、総務課長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。現在、総合政策課を中心に、いろいろなイベント等については、記者等に情報を流しておりますが、また所属長連絡会議等においても、各所属長が積極的に、そういう新聞への情報提供を促すような、そういう指導はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

あらゆる機会を通じて豊前市の宣伝、PR、いろいろなことをやって頂きたいと思います。JRの関係につきましても協議をやって、豊前市には特急が停まったり、停まらなかったりします。あるいは、夜10時以降の電車が走らないんで不便だと、いろいろな声があります。いろんな団体と、いろんな協議を進めて頂きながら、そして、また報道機関等を活用して頂きながら、豊前市を良い方向に、市民サービスの向上を図って頂くように、お願いを申し上げまして、終わらせて頂きます。

○議長 磯永優二君

榎本義憲議員の質問が終わりました。これをもって豊友会の質問を終了いたします。ここで暫時休憩をいたします。午後は1時をめぐりに再開いたしたいと思いますが、放送をもってお知らせいたします。ご苦労さんでした。

休憩 12時01分

再開 13時00分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

会議を開く前に、午前中の鎌田議員の一般質問に対する執行部の答弁に関し、執行部より、発言を求められておりますので、これを許可します。教育長。

○教育長 戸田章君

午前中の豊友会、鎌田議員の一般質問の婚活支援につきまして、参加対象者を24歳から45歳ぐらいまでの市外対象者を含むと、課長が答弁いたしましたけれども、正確には25歳ぐらいから45歳ぐらいの独身男女で、男性は、豊前市在住者、または勤務の方に限るというふうになっております。訂正させて頂き、お詫び申し上げます。

今後このようなことがないように十分注意いたします。ご迷惑をお掛けいたしました。

○議長 磯永優二君

執行部の皆さんに、一言、苦言を呈します。答弁に関しては、非常に重い責任があると思っておりますし、ここで訂正をすれば、何でも訂正になるというような考え方で臨んで頂い



たら、この議会の権威と重みがなくなります。今後そういうことのないように、これはもう度々こういうことがあっております。ここできつく執行部に申しつけておきます。いいでしょうか。

(執行部「はい」の声あり)

それでは、一般質問を続行します。

豊明会の質問を行います。はじめに、平田精一議員。

### ○2番 平田精一君

豊明会の平田でございます。午後一番で質問させていただきます。

3点ほどお聞きしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

一番最初は、上下水道事業について、お伺いしたいと思います。上下水道事業については、世紀の大事業と言われております。判断を誤ると、後世に大きなツケを残すことになると言われていますので、また、上下水道財政を見ますと、公共下水道事業は、全事業債の約16%も占め、また工事費も、1所帯あたり工事費が合併浄化槽100万円以下に比べ、公共下水道だと500万円も掛かっているということですが、いま現在の豊前市の公共下水道の現状は、どうなっているのでしょうか。

### ○議長 磯永優二君

(「委員長」の声あり「失礼しました。」)

しっかりと考えて。上下水道課長、答弁。

### ○上下水道課長 谷内英仁君

現在の公共下水道につきまして、状況をお答えいたします。

現状については、平成24年度決算で、ご説明いたします。経営状況につきまして、公共下水道事業の使用料収入は、税抜きで、約1億2449万円、汚水処理費は、約2億5244万円です。差引いたしますと、営業収支は1億2795万円の赤字でございます。

公共下水道の事業全体では、起債の償還利息や、減価償却費の一部等に充当するための補てんなどを含め、一般会計から2億6747万円の補助金を繰入れしました。最終的には、公共下水道事業の平成24年度決算は、税抜きで、約6033万円の赤字となりました。

業務量につきまして、ご説明いたします。現時点の公共下水道整備済地区の区域人口は9900人です。うち水洗化人口は6962人、3105戸でございます。

水洗化率は70.3%でございます。年間汚水水量は76万1136<sup>m</sup>、うち有収水量は、72万2182<sup>m</sup>でございます。有収率は、94.9%でございます。

以上のことを1<sup>m</sup>の汚水処理で、処理水でご説明いたしますと、使用料172.39円を頂いて、349.55円の経費を掛けて汚水処理をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。本当に公共下水道は、相当な経費が掛かっていることが分かったと思いますけど、第2点目に、豊前市には、農業集落排水が別にあります。農業集落排水について、やっぱり大西地区だと思っんですが、人口密度が低く効率が悪いために、一般財源からの赤字補てんが行われているとは聞いています。

今後この農業集落排水をどうされるか、整備されてから15年以上経つと聞いています。設備も老朽化が進み、また新たなに投資をかけて修理をするのかどうか、今後の農業集落排水の管理について、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

農業集落排水事業につきまして、まず状況からご説明いたします。

現状につきましては、経営的には、使用料収入は、税抜きで約577万円、汚水処理費は、約1833万円でございます。差引いたしますと、営業収支は1256万円の赤字でございます。事業全体では、一般会計から、約2069万円の補助金を繰り入れました。

最終的には、農業集落排水施設事業の平成24年度決算は、税抜きで、約611万円の赤字となりました。併せて業務量につきまして、ご説明いたします。現時点での農業集落排水施設事業区域内人口は519人です。うち水洗化人口は440人、161戸でございます。水洗化率は84.8%でございます。年間汚水処理量は、5万5966m<sup>3</sup>で、うち有収水量は、3万445m<sup>3</sup>でございます。有収率は62.4%です。

以上のことを1m<sup>3</sup>の汚水処理でご説明いたしますと、使用料165.10円を頂いて、524.57円の経費を掛けて処理している状況であります。

続きまして、事業計画の見直しでございますが、よろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

それは聞いてないでしょう。はい、平田議員。

○2番 平田精一君

次に聞くのが、公共下水道の見直しですね。ここまで赤字を含んでいる事業ですので、公共下水道をどこまで設置するのか。市民にはっきり判断して、実際に、今後また事業をされるでしょうけど、もうここまでしきしませんよということで、はっきり示すことが必要ではないかと思っておりますので、今後の事業の見直しを聞きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

公共下水道の計画でございますが、今後の計画は、平成27年から31年までを予定しております。なお、この間につきましては、先般、アンケート調査をいたしまして、結果からいたしますと、下水道区域内におきましては、接続希望者が少なく、今後、民意に沿った縮小、または凍結を計画しているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

民意に沿って、今後、大型公共下水道の計画を立てて頂きたいと思います。その点について、今の公共下水道を敷設されている場所ですね。実際、せっかく公共下水道が敷設されているにも関わらず、それにつなぎ込まないお店とか、一般の家とかが沢山あると聞いていますが、いかにそういう人たちが公共下水道につないで、赤字をいかに少なくすることが大事ではないかと思っておりますが、そういう新たな方法は何かありますか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

今後、先程申しました31年までにつきましては、縮小、凍結をした後は、限られた範囲内において接続の積極的な勧誘促進をしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

せっかく設備が整ったところですから、頑張って利用が増えるようにして頂きたいと思っております。

3点目として、大型公共下水道を引かなかつたら、次に残るのが合併浄化槽だと思えます。いま合併浄化槽は、公共下水道と能力が殆ど変わらないと言われております。

3月11日の東北大震災ですかね。その後に公共下水道と合併浄化槽と、どちらが強かったかというところ、それはやっぱり合併浄化槽がすぐ使えたらいいですね。

今後、公共下水道の工事を少しやめて、合併浄化槽の推進をしたほうが良いんじゃないかなと思っております。合併浄化槽の一番の良いところは、建設費は確かに100万円前後掛かります。その後のランニングコストで、豊前市から出す赤字補てんは、まずないと思っております。点検料は、各自個人負担されますから、コスト的にも絶対助かるんじゃないかと思っておりますので、今後どういうふうにするか。例えば、いま合併浄化槽を引くときに補助金を

出していると思います。それを負担金をちょっと増してやるとか、どんどんそういった方法はないんでしょうか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

補助金につきましては、現在、5人槽33万2000円、7人槽41万4000円、12人槽50万8000円を補助しているところでございます。その他の補助は、現在、行っておりません。なお、今後推進につきましては、やはり財政的な関係がございますので、関係課と協議してお答えさせて頂きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

できるだけ補助を出して大型工事にお金が掛からなかった分、少しでも回してやって頂けたらなと思っています。

第4点目ですね。この前、ちょっと私も勉強に行ったんですけど、旧来型の浄化槽が残っている家があると聞いています。合併浄化槽じゃなくて、そういう所が保守点検を行っていない場合があると聞いていますので、どのような監督・監視をしていますか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

今のご質問の分については、単独浄化槽と呼ばれている部分と思っておりますので、それについて、お答えさせて頂きます。この件については、監督官庁である福岡県の保健所の説明によりますと、台帳に登録された豊前市内の単独浄化槽は、個人用、事業用併せ約400基でございます。この中には、廃止された単独浄化槽も多くあると推測されており、目下、福岡県浄化槽協会と保健所が協力して、基数の把握に努めているとのことでございます。

なお、豊前市といたしましては、保守点検につきましては、市内業者に問い合わせたところ、現在、保守点検の契約をしているのは266件、汚泥の清掃のみが66件、合計332件となっております。今後は、単独浄化槽につきましては、合併浄化槽に切り替えして頂くように推進事業を検討しているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

400基ある中で、266基と66基ですね。後の足りない部分は80基くらいですか

ね。そういうところは点検されていないということですか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

現在、先程申しましたが、福岡県の保健所が、実数を把握していないのが実情であります。差額からすれば、約68件の誤差がございます。この分につきましては、正式に県から情報が入り次第、各戸に対して接続、合併浄化槽への切り換え等、回りたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。こういうお金が掛かることは、大変なことなんですけど、やっぱり、どうしても上下水道というのは必要な問題だと思いますので、しっかり取り組んでやって頂きたいと思います。では上下水道問題については、ここで終わらせて頂きます。

続きまして、今後の行政について。ちょっとあれなんですけど、豊前市は正直言って、他市町村と同じように少子・高齢化ですね。人口減少の問題を抱えているのは、豊前市もあるんですけど、豊前市の中でも、やはり中山間地域の問題が非常に苦しいことだと思っています。今後、国政的に見てもTPP問題とか、減反政策の変更により、ますます農業が厳しくなり、中山間地域が厳しくなるのではないかと心配しているところです。そこで私もいろんな地域の話聞いたなかで、成功した市町村のなかで、石川県羽咋市という所です。そこの一人の市の職員が立ち上がって、本当に大成功した例があるんですよ。

皆さんも、ちょっとご存じじゃないかなと思っていますけれども、スーパー公務員、高野誠鮮という人なんですけど、お坊さんでもあるし、この人がどういうふうになったかという、長男でもなかったんですけど、自分の村に帰ったら人口1000人が500人になっていたらしいんです。これは何とかせないけんということで、この人が立ち上がって、ご存じだと思いますが、ローマ法王、あそこにお米を送ったりとか、商品のブランド化をして、どんどん都会に米を高く売ったりとか、野菜を売ったりとか、そうしたらIターン、Uターンが増えてくるんですね。

そして、どんどん元気になって、最後には会社までつくりあげた人なんです。どういうことをやったかという、豊前市も抱えている2つのことなんです。

6次産業化して農産物を高く売るということ。後は空き家問題なんです。だから根本治療と対処療法をやったらしいんですが、根本治療というのが、いわゆる商品を開発して6次産業化して商品を高く売る。結局、第3者が値段を付けるんじゃなくて、農家自身が

値段を付けて直販店あたりに高く売る。大都会のデパートに売る。

そしたら収入がどんどん上がってきますから、ここに書いていますが900万円から1000万円くらいの収入になってくるらしいんですよ。一農家の方が。だから若者も帰ってくるだろうし、移住して来るといふ人もどんどん出てきたらしいんですよ。だから、まず、こういうふうにして、豊前市の中にもブランド化して、商品が高めるようなことをやっているのでしょうか。農林水産課長に。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

ブランド化といたしましては、JA京築の中の豊築地域で、一部、良食味米の地域にあっては、ゆめつくしをブランド化して販売しているところでございます。その他、道の駅おこしかけでは、轟の棚田でお米を作っている方と契約いたしまして、棚田米として、かなりの販売を行っておりますし、またレンゲ等を活用して、化学肥料を減肥したレンゲ米といったお米の販売も行っているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

さっき課長が言われたように轟米とかいろいろ出していますが、結局この前、課長と話したときに、特産物を作るためには、跡取りがいないんじゃないかと。誰が作るのかという話しになったんですけど、そういう政策はやってないんですか。跡取り問題とか後継者の人たち。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

一部地域にあっては、やはり農業を行う、また後継していくためには、大きかれ、小さかれ、農機具なり生産基盤となる田んぼ、または果樹園等が必要になってきます。

そういった後継者に引き継ぐことが容易になるように、特に中山間地域で営農組織等の立ち上げ等の支援を行ってきたところでございます。

また、やる気のある農家の方については、認定農業者として、認定を受けて頂いて、家族経営等が可能になるような支援等を行っているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。では続きまして対処療法、これは空き家政策なんですね。1000人いた町が500人になって、働く人も、農家の家はあるけれども、人が住んでいない状態だったらいいですね。空き家対策をするにあたって、どういう策をしたかという、空き家農家の情報バンクを作ったのは、もう豊前市も作っていますので、それと全く同じことなんですけど、ここに書いているように、頭を下げなかったらしいんですよ。頭を下げて来て下さい、来て下さい。お金をやりますから来て下さいというのは、殆ど失敗している。ここは、逆に言ったら高飛車に言って、来る人を審査して、そして、是非、なら、あなたは来てもいいですよ。そしたら絶対に出て行かないらしいです。

皆その意気込みがある人がここに来れば、やれるんですけども、単なる一時的に20万円、30万円くれて、100万円くれて、住みましょうと言っても、1年、2年したらいなくなるが多々あるらしいんです。この点、空き家バンクの使い道がないものか、課長、ひとつお願いします。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 栗焼憲児君**

空き家バンクの現状の運用につきましては、そういう審査をするとか、そういうところまでいってないんですけども、なるべくご利用願いたい方がいろんな物件を選べるように、そして、いろんなご希望もございますので、そうしたものになるべく応えるように、きめ細かな対応をしていくところが現状でございます。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○2番 平田精一君**

それと空き屋に対して行ったことというのが、空き家じゃなくて農家民泊ですね。豊前市も岩屋でやっていると思いますけど、ここは随分前から農家民泊をやったそうなんですけど、まずお酒の飲める女子大生を呼ぶということです。そこに泊めるということになったんですけど、結局、国・県からクレームが付くらしいんですよ。旅館法をとっているのか、食品衛生法をとっているのかと。ここは農家ですから、お金がないわけです。

農家民泊というのは、いわゆる厨房をやり直したりすれば、500万円から600万円のお金が掛かってくるんですけど、そういうお金がないところに、どうしたらできたかと言ったら、私もよく知らなかったんです。烏帽子親制度という、例えば家に来たとき、あなたは私の娘ですよ、という感じで宣告すれば、全くそういうのが掛からないらしいです、旅館法も。それでどんどん来てくれるようになって、何十軒か、そういう農家民泊を始めたらしいんですよ。

だから、ちょっとした国とか県とかいうと、すぐに法律で縛り上げて何もできなくなるようにするのが、どっちかという国・県のやり方じゃないかなと思っていますので、今後は、そういう抜け道もあると思いますので、そういう方法ができないものかなと思っています。いかがですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

豊前市においても農村民泊を現在、推進中でございます。本年3月に4戸の農家で簡易宿泊施設の許可を得るまでは、そういういろんな体験の受入れ、受け皿として、民泊も含んで活動してきたところでございます。現在も、そういう旅館業によらない民泊等もございますので、岩屋地域で現在進めているところでございます。うまく成功事例等に結びつくことができれば、市内全域に、そういった事例を広めていきたいという考えでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

それと、ここは最後は利益が出したら、何をやったかという、さっきも言いましたように会社を立ち上げたんですね。最初は、やっぱり皆、なかなか乗り気じゃなかったんですけど、ある人がパチンコで2万円負けたから、きょうは負けたということで、150軒集まれば2万円掛け150で300万円の資金が集まるわけですよ。今はもうないかもしれませんが、有限会社は資本金が最低300万円だったと思います。

だから、そういうふうに皆が集まって少しずつやれば、アイデアが湧いてくると思いますので、皆さん、課長さん達は、いわゆる、なぜ私がこれを取り上げたかという、公務員というのは縛りがあって、なかなかできないのかなと思ったんです。それ以上は踏み込んではいけない。確かにお金儲けは、してはいけないと思いますけど、それを背中を押すことはできるんだなと。予算を取ってきたりはできるんだと思います。それはできるんでしょうけど、住民の背中を押すことは絶対できるんだなということで、これを取り上げさせてもらいました。

是非、皆さんも、こういうことが全部が全部、こんな素晴らしいことができるとは思いませんけど、少しでも住民サービスのつもりで、そういう取り組み方をしていってほしいなと思っています。

この人が一番最初に書いているんですけど、課長にちょっと話したことがあるんですけど、なぜ、この人ができたかという、単なる平の公務員が、こう大きなことができたか



という、この人に理解者がいましたと。犯罪以外なら全部責任をとってやる、とことんやってこいと。その当時の総務課長だったと思います。だから皆さんが、そういう全責任をとる必要はないけど、若手の意見をどんどん取り入れながらやっていくことが、一番大事じゃないかなと思っています。

その点、市長、さっき農産物のブランド化とか、いわゆる、こういう公務員の市に対しての迎え方とか、どういうふうに思われていますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご質問にありました羽咋市の高野誠鮮さんのケースだと思います。やはり故郷に帰ってみて、故郷がどんなに荒れてしまったのか、その姿を目の当たりにして、外部で体験した情報をうまく地域に取り入れる、これもひとつの地域づくりの方法だと、改めて感心したところでございます。

一方、私たちも、そういう羽咋市に見習いまして、既に取り組んでいるところもございます。たぶん羽咋市が憧れの地になった、そういう活動によって地域がブランド化したと。物がブランド化するというよりも、羽咋市が凄んだという、素晴らしい地域だというブランド化ができたことが、憧れの地になり、入って来る人たちを選別できるようになった。そういうレベルまで高くなったんだろうと思います。

同じような取り組みを、私たちの市役所としましても、優秀な部下が沢山おります。一人ひとりが、一生懸命自分の使命をもって頑張ってもらっております。その力を、やっぱり引っ張り上げていくのが、上司である我々の職務だと認識しております。

そういう意味では、私たちには素晴らしい大自然と歴史、伝統、文化、そして何よりも素晴らしい人情、温かい人をもてなす力がございます。そういうものをトータルして力として迎え入れる態勢、そして、そこで生み出されたものを売り出す、送り出す体制、それをしっかりと築いていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。こういう事業というのは大変だと思いますけど、さっき榎本議員のほうからも言われたように、やっぱりマスメディアをどんどん利用して、新聞等に豊前市のアピールをしていくことが必要じゃないかな、と思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の問題にいきたいと思います。これは榎本議員とちょっと重なってしまうんですけど、

買い物難民ですね。私がなぜ取り上げようかなと思ったのが、新聞にちょっと載っていたんですけど、隣の市の行橋市ですね。県の補助金、出向く商店街事業補助金を使って、精肉とか、製菓とか、マッサージ店、雑貨店、化粧品店、いろんな商店が集まって地方に出て行って、公民館で事業を行っているんですよ。だから、今さっきも榎本議員が言われたように、豊前市の商店街は元気がありません、正直言って。

中山間地域のお爺ちゃん、お婆ちゃんも、だんだん元気がなくなっていくんですよ。どうしても家の中に閉じこもりがちになってきています。だから、こういう県の補助金を使ってですね、元気がない商店街に元気を与えてほしいんです、中山間地域に。そしたら商店も元気になるとは思いますので、こういう補助金あたりを使う予定はないんですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

議員ご質問の買い物弱者の問題だと思っておりますが、本市の中山間地域では、身近な場所から、食料品などを小売する店舗がなくなっており、不便を感じている方が増えている状況だと考えております。いま言われました県の出向く商店街事業、その他、国・県の補助事業が多数ございます。

市といたしましては、商店街等と補助事業の説明、それから協議等を行っていますが、残念ながら事業実施に手を挙げた所は、現在のところ、ないような状況でございます。

しかし本市の重要な課題と捉えておりますので、福祉施策のみならず、商業振興策の1つとして、引き続き商店街等の関係者と協議しながら、取り組めるものを検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

商店だって得だと思えます。何回かやるうちに、店主と消費者が顔見知りになり、たまに、私は山に住んでいますので、八屋に出てくることを下ると言うんですね。

下ったときに、やはりちょっと、その店に寄ってみようかなというコミュニケーションができるんじゃないかなと思っていますので、是非、商店街を口説いてやってみて頂けたらなと思っています。補助金がなければ、なかなか厳しいんだと思っておりますので、折角、補助があるなら使った方が良くないかなと思っていますので、よろしくお願いします。

最後に、豊前市のグラウンド等の施設利用について、お伺いします。

豊前市も少子化と言いながら、子ども達も学校の部活動以外にクラブ活動で野球、サッカー、いろんなスポーツに励んでいるのではないかなと思っています。そんな中で、豊前市も

市としてグラウンドを所有していると思いますけど、今グラウンドの利用状況はいかがなものでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

議員ご質問の施設の利用状況について、お答えいたします。

教育課管理の南部体育施設、南部グラウンドのうち多目的グラウンドは、毎週末に少年野球が利用しています。ゆず祭りをはじめとする各種イベント会場や、駐車場にも利用されているのが状況です。利用者数は22年度が4170人、23年度が4000人、24年度が3950人となっております。また、第2多目的グラウンドは、主に学校事業やイベントの駐車場として利用されております。

それと、岩屋グラウンドにつきましては、主に町民体育祭、小学校のソフトボール大会で利用されています。利用者数は22年度が220人、23年度も220人、24年度が390人でございます。

それと、まちづくり課で管理しています天地山グラウンドにつきましては、今年で26回目を迎えた天地山ジョギング大会をはじめ、ソフトボール、サッカー、グラウンドゴルフ等が行われております。利用者数は、22年度が約8530人、23年度が約1万395人、24年度が約1万6755人となっております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。折角グラウンドがあるので、どんどん利用してもらいように、練習場がないクラブがあれば、どんどんそっちのほうに紹介してやれば、使えるんじゃないかと思っています。

そこで、私ども地元である南部グラウンドですね。さっき野球、週末、土日に利用しているということで、バックネットの修理要望が出ているんじゃないかと思っています。

是非、将来のプロ野球選手になるかもわからないので、バックネットの修理のほうを、ちょっと要望したいと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

施設の老朽化につきましては、修繕等で高額になるものは、長期計画に上げて計画的に実施しております。緊急を要するものや軽微なものにつきましては、修繕等をその都度行

っております。議員ご説明の南部グラウンドにつきましては、昭和63年に設置され、約25年が経過しております。金属の腐食化、老朽化が著しく進んでいるので、新しいバックネットに換えるための予算化に向けて努力してまいりたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。それと設備としてグラウンドを整備するためのトラクター等が必要じゃないかと思っているんですけど、全グラウンドにトラクターは整備されているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

南部グラウンドにあるものについては、中古の農業用トラクターを加工して使用しております。古くなっているので、今年度、市民球場で入れ替えた前のトラクターを、部品交換などを整備後に南部グラウンドに入れるように手配をしているところでございます。

以上でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。それで、ちょっと最後に要望ばかり言って悪いんですけど、南部グラウンドですね。トイレに今まで電気がなかったんですけど、この前ちょっと聞いたら、去年、整備したということを知りましたので、それは良いとして、今まで何でトイレに電気がなかったのか不思議でたまりませんが、やっと去年付いたということですね。

あと、ゆず祭りとか、いわゆるお祭りをするとき、トイレというのは、どうしても必要なんですけども、和式ばかりなんです。高齢者になると和式のトイレをものすごく嫌う人が多いので、全部じゃなくても、1基か2基、洋式にしてもらえないでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

財政の問題もありますし、関係各課と今後、協議してまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

以上で質問は終わらせて頂きたいと思います。是非、豊前市が今後ますます元気になるように、私も頑張りますので、皆さんも頑張って頂きたいと思っています。

では、これで質問を終わります。

**○議長 磯永優二君**

以上をもって平田精一議員の質問を終わります。

続きまして、豊明会、黒江哲文議員。

**○1番 黒江哲文君**

それでは、豊明会2番手の市民目線がモットーの黒江哲文が、一般質問を行いたいと思います。

本日の質問の趣旨であります。いま豊前市における事業計画は、第5次総合計画を柱に数多くの事業の計画があるかと思えます。また、その計画において、各課にまたがる事業も多様にあるのではないのでしょうか。その様々な計画の動きが、豊前市の方向性を大きく左右するのではと考えます。その計画に基づき、執行部がどのように動いているのか、また、しっかりと把握をし、各課同士で連携がとれているのか、そのような観点から質問を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、市長に質問いたします。さて、もう私たちの年代も、両親も70歳を超え、様々な病気や体の不具合を感じるような、よくそういう話を聞く歳になりました。

また議員になって、さらに高齢者問題について、悩み事なども、よく耳にするようになりました。例えば、介護を頼む子どもが地元にはいないなど、施設の受入れ問題、また金銭の問題から様々あるようであります。私の聞く声は、市内では問題として、ほんの一部ではないかと思えます。

市長も数多くの高齢者問題をよく耳にするのではというふうに思いますが、市長は、就任挨拶でも、公約として、長寿を誇る生涯現役社会づくりと、大きく方向性を打ち出しております。この生涯現役社会づくりが必要だとお考えになった理由をお聞かせ下さい。

お願いします。

**○副議長 山崎廣美君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

ご質問にお答えいたします。生涯現役社会づくりは、私が市長を拝命いたしまして、最初に掲げた大きな柱でございます。これは就任して、改めて豊前市を見まわしますと、人口が2万7300余、それに30%を超える65歳以上の人たち、9月には31%の人が65歳以上だというデータが出ております。間違いなく高齢化ではなく、もう既に高齢社会に突入しているという状況にあると思えます。

ただ、これを高齢化した、年寄りが多い、高齢者が多いというのを負の部分だけと見るのか、それとも、これを輝くものに替えれば財産として大きな力に替わっていくのではないか。意識改革と、そして、お一人おひとりが、しっかりと自分の人生を全うできる。そういうステージと支えをしなければならないのではないか。そういうふうに認識いたしました。そのために、政策の大きな課題として、生涯現役社会という言葉をつかわせて頂いております。

そのためには、先程申しましたように介護が必要になる前に、要介護支援などを受けないで済む、時間が長い健康長寿社会をつくりたい。そういうその社会、一人ひとりを支えるには、どうすれば良いのかというのは、やはり健康の保持増進という策でございます。

それに、家に閉じこもらずに、家から外に出て社会に参加していく。そして、お一人おひとりの地域社会での存在感がある、そんな人生を送って頂く。こういう面も必要だと考えております。そういう意味で、健康づくりとステージづくり、これが生涯現役社会の政策課題の大きなポイントになっている、そういうふうに私は認識しております。

**○副議長 山崎廣美君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

人生を全うできるステージということで、よく分かりました。市長のその思いがしっかりと成果につながりますよう、議会と両輪を合せて、市民サービスの向上に努めていきたいと、私は思います。

しかし、福祉問題について、この豊前市も、世の中の流れ以上に乘った現状ではないかと思えます。また多額な予算、数多くの事業と業務だからこそ、しっかりと調査をし、計画を立て、優先順位を見極めながら動くべきではないかと思えます。

そこで、きょう質問に挙げましたのは、高齢者保健福祉計画であります。現在、豊前市においても、最も大きな課題の1つではないでしょうか。いま世の中では、人口率が14%を超えると高齢社会、21%を超えると超高齢社会と呼ばれております。先程、市長も申しておりましたが、豊前市は31.19%ということであります。

しかも、まだまだ増加傾向にあるのではないかということではありますが、市長に質問いたします。市長も高齢者事業において、いろいろなお考えがあるかと思えます。

お聞きしたいのが、高齢者保健福祉計画についてであります。豊前市の背景を予測した上で策定されたと思えます。市長は、この高齢者保健福祉計画について、どのような考えでおられますか、お願いします。

**○副議長 山崎廣美君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

私が就任したのが4月20日でございます。その時点では、既に市の高齢者保健福祉計画というのは基本ができ、大まかな形が整っております。その中で、基本的には先程、私が申し上げましたように、高齢化することによって、年を取ることによって、一人ではできないことを公で支えていく、そういう制度をどのようにもつのか。保健という意味では、そういう制度に支えられなくて済む時間を、どう長くもつことができるのか。基本的にはその2つだろうと思います。そこをきちっと少ない予算の中で、限られた予算の中で、どのように効率的にきちっと一人ひとりのケアができるのか、その辺がポイントになるというふうに思っています。

**○副議長 山崎廣美君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

それでは、いま計画の部分について、市長がお話をして頂いたわけですが、まず、この計画のほうが、この豊前市でどのように進んでいるか、というような現状を、只今より執行部の方に質問をしていきたいと思っております。

まず、執行部に質問の前にお願ひがありますが、時間の関係上、資料探し、時間が掛かる場合は掛かると、またないならないと素早くお願いします。では質問に対する的確な答弁をご期待いたします。

それでは、福祉課長にお聞きいたします。この計画、始まりは厚生労働省が策定した第5期介護保険事業計画を基に、福岡県介護保険広域連合が福岡県の現状にあわせ、第5期介護保険事業計画を策定し、その計画に基づき、豊前市の現状に沿って、この高齢者保健福祉計画が策定されたと聞いておりますが、課長、そのような形でよろしいでしょうか。

**○副議長 山崎廣美君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 藤井郁君**

議員のおっしゃるとおりでございます。

**○副議長 山崎廣美君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

この3つの事業計画を見ましたが、共通して重視している内容は、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、介護、予防、医療、生活支援サービス、住まいの5つを一本化して提供していく、地域包括ケアの考え方にに基づき、取り組んでいるということでありませう。

また、各自治体での理想のまちづくりを築くためには、地域包括ケアシステムの確立を推進しているようですが、この地域包括ケアシステムの内容説明をお願いいたします。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

まず、地域包括ケアについて、ご説明をいたします。地域包括ケアとは、地域におきま  
すあらゆる社会資源、医療、保健、福祉などの公的なサービスだけでなく、団体等で行わ  
れているボランティア活動、あるいは民生委員さんの活動、あるいは老人クラブの活動、  
あるいはシルバー人材センターの事業、その他、福祉タクシー等、民間のサービス事業で  
ございますけれども、これらを活用いたしまして、高齢者のお一人おひとりが、その地域  
で安心して、その方の尊厳が守られたまま暮らせる環境を整えるような支援、これを地域  
包括ケアという具合に認識をいたしております。

それと、地域包括ケア体制、ネットワークの構築についてでございますけれども、それ  
につきましては、先程、説明いたしました社会資源のなかで、福祉、保健等の行政、ある  
いは民生委員協議会、社会福祉協議会、あるいはボランティア団体など、福祉関係団体な  
どが連携、あるいは情報共有することで、先程説明しました地域包括ケアを達成するた  
めの組織であると。この組織を基にして情報収集、あるいは課題の集約、分析等をいたし  
まして施策への反映をさせる、そういう組織だということで認識しております。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

いま地域包括ケアシステムの説明をして頂きましたが、そのようなネットワークの構築  
について、豊前市地域包括支援センターの役割りが最も重要ではないかと考えます。

その包括支援センターは、豊築の広域で運営されていたようですが、平成24年度より  
豊前市で配置し運営しているということでもあります。とても動きやすくなったのではない  
かと思います。また、そのセンター長は課長が兼任ということでもありますので、やり易  
いのではないかとこのように考えますが、豊前市にとって、包括支援センターの役割り  
というものについて、説明をお願いいたします。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

地域包括支援センターの業務について、説明をさせていただきます。  
主な業務としては4業務ございます。介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、



権利擁護業務、それと包括的、継続的ケアマネジメント業務ということで、ちょっと難しい名前になっておりますけども、1つひとつ簡単に説明いたしますと、介護予防ケアマネジメント業務につきましては、要介護認定におきまして、要支援1、2と認定された方へのサービスの提供プランの作成と、それに基づきます、ご本人あるいは家族に対する相談支援、訪問支援という業務であります。それと自立状態から若干、一部支援を要する方に対して、その方が要介護状態となることを防ぐために、その対象者の選定であったり、適切なサービスの提供の調整をするということが1つ。

それと、総合相談支援業務につきましては、これはもう言葉の通りでございます、あらゆる相談にのった上で、関係機関等の調整を図ったり、あるいは福祉サービスの提供調整をしたりという業務でございます。

それと3つ目、権利擁護業務につきましては、虐待防止、虐待の早期発見、あるいは成年後見制度などがございますけれども、それを周知、啓発するという業務、それと実際の虐待事例などへの対応の業務。

最後になりますけれども、先程、議員さんが、一番重要であると申された包括的継続的ケアマネジメント業務、これが地域包括ケア体制の推進と、この4つの業務がございます。

**○副議長 山崎廣美君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

分かりました。かなり福祉関係に対して、大きな事業の役割りがあるように感じます。市長は、このケアシステム、また包括支援センターの役割りということで、いま説明がありました。市長のほうも、中をどこまで見られたかということとは分りませんが、このような地域包括ケアシステム、ネットワークの構築や体制づくりについて、また、包括支援センターの今後の動きについて、市長の分かる範囲で良いですが、お答え下さい。

よろしく申し上げます。

**○副議長 山崎廣美君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

いま福祉課長から説明がありました地域包括支援センター、制度、仕組みについて、一応、形が整っております。これをどのように機能的に有機的に活かしていくのか、これが一番大事なことではないかと思えます。それはやっぱり人でございます。一人ひとり携わる責任者、そして担当者が、どのような気持ちで自分の使命を果たしていくのか。

困った人のために、弱い立場の方々のために、そういう方が多いであろう高齢者の方々の、この地域でしっかりと生きていける、元気で長生きできる時間が、自分が予想以上に

長くなると。そういった暮らし易い、安心して住める、そしてお互いに支え合い、コミュニケーションをもてる、そんな地域をつくるために、一人ひとり役割りを担っていくべきだと思っております。そういう意味では、やはり責任者が、どのようにその機能をうまく使っていくのか、そこに大きな使命があると考えております。

**○副議長 山崎廣美君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

そうですね。責任者が重要ということと、それから、人をどういうふうにかかすかということの役割りが重要かと思えます。勿論、包括支援センターも、平成24年度からのスタートということで、立ち上げたばかりでありますので、すぐには全てというのは難しいかと思えます。きっと職員も熱心に努めていることだと思えますし、また、現場のスタッフは、民間の福祉施設より、ケアマネージャーのベテランが出向しているということでもあります。市の方向性をより具体化することで、成果につなげるのではないかというふうに思えますので、是非よろしく願いいたしたいと思えます。

やはり、このような計画を進める中で、現状の分析や現場の調査なくして、計画は成り立たないかと私は思えます。そこで、包括ケアシステムを進める上で、最も重要と位置づけられているのが、日常生活圏域ニーズ調査であります。その定義とは、どの地域に何のニーズが、どの程度、量が存在するのか、居住する高齢者ごとの課題の的確な把握と、具体的に、どこにどのような支援を必要としているのか。高齢者がどの程度生活しているのか、よりの確に把握することが重要であるということでもあります。

そして、それに応じた介護保険サービスや、市町村独自のサービス等を整備するということでもあります。ある意味、対象者の現実を知らなくては、システムの確立はできないかと受け止めます。

さて、そこで豊前市では、今どのような調査を行っているのか、というところの内容が気になるところであります。日常生活圏域ニーズ調査、このような内容は行っておりますか、お願いします。

**○副議長 山崎廣美君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 藤井郁君**

まず、議員さんの言われる調査に関しましては、高齢者保健福祉計画を作成する際に、ニーズ等を含めてアンケート調査等を行っておりますので、そのアンケート調査がそれにあたろうかと思っております。その他には、ニーズ調査というところではございませんけれども、本人さんの状態の調査というところで、社会福祉協議会のほうに委託をいたしまし

て、独居、高齢者のみの世帯というところの調査、それと毎年、民生委員さん方に調査を行って頂いております。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

豊前市では、アンケート調査ということが、その役割りということでもありますね。先程、社協と言っておりましたが、この調査の内容は、どのように活かされておりますか、お願いします。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

社会福祉協議会のほうに委託をしている事業ということで、お答えさせて頂いてよろしいでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

今このアンケート調査結果ですね。その結果はどのように活かされていますか、お願いします。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

申し訳ございません。高齢者保健福祉計画の中でアンケート調査を取りました結果につきましては、それぞれ健康状態だとか、日常生活の過ごし方だとか、あるいは買い物難民についても、アンケートを取らせて頂いておりますけども、その分析で傾向が表れたものについては、施策、目標、課題と、そして計画の中に活かさせて頂いております。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

分かりました。そして市の委託事業として、訪問調査等委託料とありまして、321万円というふうに予算が付いております。この事業名、高齢者見守り社会参加促進事業であります。この委託先はどちらになりますか、お願いします。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

社会福祉協議会でございます。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それが社会福祉協議会ということですね。それでは、ちょっと総務課に質問したいと思います。この事業の概要を見ますと、独居の高齢者のみの世帯に訪問調査を行い、同意を得て要援護者台帳を作成し、入力する。総務課、福祉課、豊前市社会福祉協議会、包括支援センターと情報を共有、データ更新のために個別訪問は、平成24年度以降も継続するという概要であります。この辺につきまして、総務課は、どのように携わっておりますか。また総務課の役割、また情報を共有するとは、どのような内容でしょうか、お願いします。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

要援護者関連の質問について、お答えいたします。それにつきましては、社会福祉協議会と福祉課、それと総務課の防災係が共有をしております。パソコンでお互いのデータベースを閲覧できる仕組みでございます。私ども、それを参考に、今後、災害、自主防災組織における災害時の要援護者支援リスト作成のデータベースとして活用しようというふうに、現在考えているところでございます。

それだけでは、まだ65歳以上の見守り活動等、限定されていますので、それに、さらに必要な情報等を加えて、台帳、またそれを活用するような自主防災組織、そういうものを設立する方向で、現在、検討している状況でございます。以上でございます。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

そのような防災の情報等に、総務で活かされているということでもあります。この訪問調査結果を頂きました。内容、項目だけ、ちょっとお伝えしたいと思いますが、対象訪問世帯、何世帯、登録同意世帯、何世帯、同意世帯、何世帯というような、このような項目で資料の調査内容があがってきております。勿論321万かけて、このような内容ではないかと思いますが、このような調査、具体的にどのような調査を行っておりますか、お願いします。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

全戸ですね、調査員が3人おります。その調査員が毎年、全戸、住民基本台帳に基づいた世帯、独居と高齢者のみの世帯について、全戸調査をかけると。その調査内容につきましては、申し訳ございません、私は、いま手元に調査票を持参してきておりません。

申し訳ございませんが、ただ身体状況であったり、親族との交流、あるいは外出、あるいはサービスの利用状況等、そういったふうな分散に関わる状況の調査でございます。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

そしたら、この資料を頂いたのじゃなく、まだ細かいのがあるということによろしいですかね。

それでは、社会福祉協議会と、包括支援センターとの情報の共有とデータの更新とありますが、このアンケート調査結果を共有をされているということではありますが、そのような結果を活かして訪問されているということで、よろしいですかね。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

勿論、この調査だけでなく、独自に包括支援センターのほうに地域からあがってきた、あるいは福祉課のほうに相談に来た事例については、調査、訪問をかけておりますけれども、当然このシステムから調査に行く際に、どういうふうなご本人さんの状況か、というところの確認等については、活用させて頂いているということでございます。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

調査で使っているということではありますが、ちょっと気になる点が、アンケート調査結果と言いまして、このアンケート調査結果を取るのに、無作為抽出で700人出しているということでもありますよね。回収数が574件、回収率が82%ですね。

豊前市には、65歳以上の方は8500人くらいいるということではありますが、これが700人の調査であります。このようなことで、本当に現状の調査ができるんでしょうか、お願いします。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

高齢者福祉計画に係りますアンケート調査の際に、いま議員さんがおっしゃられたとおり、65歳以上、700名と。回収率につきましては82.0%ということで、有効回答数が574件でございます。ただサンプル数につきましては、統計学上は、豊前市の規模であれば、高齢者全体の意見を反映するに十分なものということで認識しております。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

高齢者の認識をするということですが、このような計画の内容は、どのような生活をしているか、という現状を把握するのに8000何人の内700人ということは、私はないんじゃないかというふうに思います。

国の示す地域包括ケアシステムは、30分で駆けつけられる圏域を日常生活圏域とって、先程も申しました介護、医療、予防、住まい、生活支援、このようなニーズに合わせたサービスの提供、また継続的、入院、退院、在宅復帰を通じて、切れ目のないサービスを提供するというのを、国では推進しているようであります。

豊前市では、すぐにとすることは難しい問題もあるかと思いますが、私がどうしてここまで調査のことを言うかと言いますと、豊前市において、やはり山間部と市街地では、対応が違うのではないかというようなことも感じております。また各家では、家族構成によって現状の環境が違うのではないかと。きょうも質問でありましたが、買い物弱者等、様々な問題が地域、地域によって違うのではないかというふうに感じるところであります。

だからしっかり、なるべく多くの方、全般にアンケートを取る必要があるのではないかと、私は思います。是非、大きな予算であります。また市民の生活が、しっかり見えるよう調査をして頂きたいと思えますし、市民の税金でありますので、市民にしっかり見えるよう取り組んで頂きたいと思えますが、福祉課長、いかがでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

今のご指摘は、大変ありがたいと思っております。それで議員さんがおっしゃるとおり、民生委員さんによる調査、社会福祉協議会に委託をしている調査ということで、実際に委託料等も発生しております。それで既存の調査を利用して、そういった的確に現状に即したニーズを把握する、現状を把握するという事は、非常に重要なことでもありますので、既存の調査のなかで、どうやって、それができるかというところについては、検討をさせて頂きたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

是非よろしく申し上げます。まず、やはり包括支援センターですね。きょうの質問は高齢者保健福祉計画であります。私は、この柱となるのが、地域包括ケア体制の確立ということで、本当に包括支援センターの役割というのが気になるところであります。

実際、このケアシステムなど、体制について、順調に計画どおり進んでおりますか。

それとも何か問題等ありますか。課長、お願いします。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

先程、議員さんのほうからも、ご説明頂きましたけれども、支部単位から平成24年度、25年度にかけ、広域連合の構成市町村の支部から、各市町村のほうに、地域包括支援センターのほうの移行が、本年度で完了いたしております。

ただ、豊前市におきましても、平成24年度に包括支援センターのほうに移行しておりますけれども、まだ最も重要であります地域包括ケア体制の構築というところには至っておりません。ただ移行してから2年ということでございますけれども、個々の関係機関とは連携を、今それぞれ図っている段階でございますので、今後、全体的な組織立てというところで進めていきたいということでは考えております。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

そこでですね、市長に質問したいと思いますが、今お話ししたように、この計画については、やはり重要視する場所があるのではと思いますが、やはり、きょうのこの計画のところの部分で、大きな責任を担っているのが、包括支援センターの役割が大きいのではないかと考える部分があります。

ある意味、豊前市の全般的福祉問題の運営を目的とされているのではないかなと感じる部分もありますが、市長も先程言われておりました責任者、そして、人を動かす全般的にやる部分について、実際、福祉課長がいくらできてやるというふうな形であっても、大変リスクが大きいんじゃないかなと。そのような組織づくりの改革という部分が必要ではないかと、この事業を見させてもらって、そのように感じる部分があるんですが、市長はその辺は、どのようにお考えでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

今ご質問頂きました点、特に改革については、まだ24年度からスタートしたばかりで、これから改革すべき点が見えてくるのではないかと思います。それよりも、いま黒江議員がご指摘のように、700件という限定された調査ではなくて、65歳以上が全部というわけにはいかないと思いますが、やはり75歳以上、高齢の方の単身だとか、お二人とも高齢だとか、そういう世帯については、出来る限り多くを、勿論、要らん世話をやかんでくれという人たちも、必ず何パーセントかいらっしやいます。その人達は除いて出来る限り多くの人たちの実態を把握する。このことが人口が2万7000人ほどしかない逆に特性でできる、手の届くきめの細かいサービスではないかと思います。

そのサービスを行うために、やはり情報として、どんな方がどの地域にどのくらいいらっしやるのか。どの部分で身体がついていけない、解決できない問題があるとか、車がないために買い物に行けない、いや物が来れば良い、やはり時々は街のほうに行ってみたい、人と出会いたい、そういう様々な高齢者のニーズがあろうかと思います。

そのことに、どの程度、どこまで応えられるのかは別といたしまして、安心して暮らせ、やはり社会の中に出て行って、生きがいがある、やりがいがあるというステージを、どのようにつくるのか。これは先程申し上げました私の大きなテーマでございますので、その辺のところしっかりと取り組むためには、どれだけ、どのようなニーズがあるのか、しっかり把握する必要があると思います。その辺についても限られた予算ではございますが、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

**○副議長 山崎廣美君**

黒江議員。

**○1番 黒江哲文君**

そうですね、調査のほうということで、市長のほうからありましたので、是非、安心なまちづくりということで、よろしくお願いします。

それでは、具体的な事業として、現在、取り組んでいる予防事業の中から1つ挙げさせて頂きたいと思います。健康維持増進事業の一環であります、いきいきエアロ塾についてであります。この事業内容と成果を、課長、お願いいたします。

**○副議長 山崎廣美君**

福祉課長。

**○福祉課長 藤井郁君**

それでは、いきいきエアロ塾について、お答えをいたします。

いきいきエアロ塾につきましては、平成24年度から開始をいたしております。

まず、平成24年度につきましては、市内1箇所、モデル的に実施をいたしました。



それで参加人数の方は14名でございます。事業内容といたしましては、健康運動指導士というふうな専門の資格を持った方の指導のもとに、エアロバイクの運動、あるいはマット運動等を行って、運動機能の向上・維持を図るというものでございます。約1回が2時間程度で、大体52回というのを、1つのクールということにしております。

それと、平成25年度におきましては、市内4箇所で開催をいたしまして、約60名の方の参加を頂いております。そして、また中間報告ではございますけれども、今年度の4箇所の内1箇所での体力測定の結果、ここは12名の方の参加がございましたけれども、その教室を、初回に先ず体力測定を行って、最終回に再度同じ体力測定を行うわけなんですけれども、5種類の測定をしており、参加中の全ての方、全ての項目において、測定値の上昇がみられたということで、効果が上がったという結果が出ております。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

この期間のほうは、どのようになっていますか。よろしくをお願いします。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

申し訳ございません。ちょっと聞きもらしました。期間ということでございますか。

(「実施期間です」の声あり)

委託先ということよろしいでしょうか。市内のNPO法人でございます。

(「委託先の実施期間です」の声あり)

分かりました。すみません。

大体1クールが52回でございますので、約半年間、何れの4箇所につきましても。それで角田で2箇所やっております、1箇所が7月から12月、もう1箇所は5月から10月、横武は5月から10月、八屋が6月から11月ということでございます。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

11月、12月に全部終わってしまうということですね。これ、期間が終わった利用者の声というのは、どのように届いていますか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

目安箱のほうにも、是非、続けてもらいたいというふうなお声を多数頂いております。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

私は、各現場の利用者の声を、ちょっと何名か聞いてみました。インストラクターの指導も良かったし、各項目のテストできつかったけど、よい結果も出たし、体調も良くなったのに、何で市はやめるんだろうか。エアロバイクも買ったのにどうするんだろうか。

期間を空けると次に集まるだろうか、というような声もありました。私は折角、良い企画が、今では不安にさせているように感じます。継続することに意味があるのではないかと思います。期間を空けてて良いのでしょうか。課長、どのようにお考えですか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

そのようなお声がありまして、やはり議員さんが言われるように、この介護予防につきましては、日常生活の中に取り込む、それと継続的に取り組む必要があると思っておりますので、1年間、その内の半年だけやって終わるというものでは意味がないと思っております。ただ現在、市が実施していることにつきましては、その期間を区切っているということにつきましては、やはり、まず市民の方に、そういった介護予防の取り組みが重要であると、生活習慣の改善が重要であるということの啓発という観点で行っております。

ただ議員さんのおっしゃるとおり、これを市内全域、自主的に取り組めるような形ができれば一番理想かと考えております。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

というのは、課長については、そのような事情、理解できる部分もあるんですが、市長に質問いたします。私は、このような行政の事業において、とても疑問に感じる部分があります。その内容は、まず、この企画は、市長も力を入れている内容であります。

生涯現役社会づくりということでの事業の一環であります。目的な健康になる、元気になる、また医療費も安くなるというような趣旨ではないのでしょうか。しかし、市が推進をして、いま成果がかなり出かかったと喜んでいいる状態であるんですが、モデルだから、予算の関係があるから、予定はしていますけど等の曖昧な対応となると、とても利用者の方が不安に思っているようであります。このような部分、実際、仕方がないのでしょうか、市長、どうなんですか、お願いします。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いきいきエアロ塾につきましては、バイクと指導者とセットになって今回、半年間、各地域で試行と、ためしに、いわゆるテストケースという形で広めていくための準備だったと認識しております。これには非常に大きな反響があり、先程、課長からもありましたが、利用者からのニーズ、もっとやってくれというニーズが確かにかなり多い、反響の良い事業だと認識しております。

これをどのようにすれば良いのか、これから先、市内のどの程度のところに、どうおけば良いのか、その時に指導者がなくても良いのかどうか、指導者の養成も含めて、少し時間がかかるんじゃないかと思えます。勿論、財政的な面もございますので、しっかりと、どのように配置し、どのように指導者を養成し、事故のないようにするには、安全に活用して頂くためには、どうすれば良いのか、その辺のところをしっかりと検討してまいりたいと思えます。

○副議長 山崎廣美君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

理由はよく分かります。やはりでも、このような事業を立ち上げるには、地域と連携していくコミュニティが大切ではないかと思えます。そして民間のインストラクターも、この活動を通じて、医療費が安くなり、高齢者が元気になって豊前市のお役に立てればというふうに頑張っております。

また、利用する市民の方も人を集めたりもしておりますし、参加して良かったと喜んでおります。やはり肝心な市が、最後まで市民が不安ではなく安心させる計画、市長が言われる安心する計画を立てられるようにするのが、市の努めではないかと思えますので、市長、是非、喜んでおりますので、早急に対応できる状況があれば、対応をお願いしたいと思えます。

それでは、時間の関係上、最後となりますが、本日は、高齢者保健福祉事業計画のみの質問となりましたが、この質問をした理由につきましては、私が子どもの頃の話ですが、お祖母ちゃんと同居でした。そのお祖母ちゃんは、喋れない、動けない、寝たきりでありました。母は13年間、自宅で介護をしておりました。私たちは家族で旅行や遊びにも行けなかったことを、今でも覚えております。当時、介護制度があったのか、それとも知らなかったのかは分かりませんが、いま、この豊前市で、私たちの知らないところで数多くの問題を抱えている市民がいるのではないかと思えます。情報を知らないで苦労して生活

をしている人があったり、ないようにしていきたいというのが、私の思いであります。  
是非、市長、市民目線での福祉計画の実行を是非よろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わらせて頂きたいと思っております。

本日はありがとうございました。

#### ○副議長 山崎廣美君

黒江哲文議員の質問が終わりました。

次に、鈴木正博議員。

#### ○4番 鈴木正博君

平成25年度第4回豊前市議会定例会、豊明会、鈴木正博、3番目の質問者として、まちづくりについて、教育行政についての2件について、質問いたします。

市長はじめ行政のプロである皆さん方の的確な回答をよろしくお願いいたします。

では、最初にまちづくりについて、1番目は、特に協働のまちづくりについて、お聞きいたします。

わが国では、平成16年をピークに人口減少社会に転じ、今後、65歳以上の高齢者割合は、さらに上昇し、15歳未満の子どもの人口割合は、少なくなると予想されます。

また、地方では中核となる都市の人口は増加し、周りを取り巻く市町村では、減少するといった人口の偏りを生じています。これらの人口減少や人口構造の変化、人口の地域的な偏りは、地域における人間関係のつながりの希薄化、地域文化や伝統産業の衰退など、地域活力の低下につながっていると思っております。

市民の皆さんの生活様式や、価値観の変化に伴い、市民の求める公共サービスは、高度化、多様化しています。これまでのような公平性、画一的を原則とした行政サービスは、財政的に厳しく、制約が課せられている現在、市民ニーズに十分対応することは困難だと思っております。そこで、いま求められるのが市民参加型、それも地域分権を目指した社会だと思っております。地区によって自然と文化、生活環境が大きく違います。地区によって違うまちづくり、地域づくりが必要となってきます。

11月に議会で、山口市に視察研修を行いました。山口市の協働によるまちづくりです。豊前市では、内容については、第5次豊前市総合計画の安心目標5、市民との協働によるまちづくり、政策13、協働体制推進にあたると思っております。しかし決定的に違うのは、この山口市の姿勢です。山口市長の公約として、市税の1%を地域交付金として拠出し、職員を2名配置しながら事業をしていることです。まちづくり、本気で取り組まないと人口が少なくなる、高齢化社会を乗り切れないと、つくづく私は感じております。

そこでお聞きします。私は市会議員として市民の負託を受け、この壇上に立っています。多くの方から豊前市を変えてほしいという思いを代表して発言しています。そこで、豊前

市のまちづくり推進の具体的な計画、方法をお示し下さい。よろしく申し上げます。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

協働のまちづくりについて、お答えいたします。本年度よりスタートしました第5次豊前市総合計画の中におきましては、市民協働のアイデアというものを施策ごとにお示ししております。一方で、平成23年に策定いたしまして、いま取り組みを進めております豊前市生涯学習推進基本計画の中では、公民館の活性化を図る方策とし、地域コミュニティーの再生をめざし、地域との活動を促すべく、その方法について検討を進めております。

具体的には、地域協議会というものを組織いたしまして、さらに、その推進のための支援といたしまして、地域活性化助成事業等の創設をいたしまして、さらに地域担当職員の配置等を含めて事業の推進ができないかということで、現在、推進協議会の中に、公民館の活性化部会というものを設けまして、その中で協議をさせて頂いております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

9月議会で、私は、その件について質問をいたしました。山口市に行って、協働のまちづくりについて勉強してまいりました。中身については若干違うんですけども、一緒かなとは思いますが。ただ1つ、問題は、総合政策課の中で、その事業を何本も進めて良いものかどうかというのが非常に気にかかります。それは1つは、人的な問題、少ない人間で大きな計画を何本も持って、並行的に進めるというのは非常に困難性があると思います。

特に、まちづくりについて、はっきり言って、これは行政の根幹的な問題で、もしかしたら先程、山口市の件で言いましたけれども、市長の政策として、公約として掲げるような問題に、いま全国的になっていると思うんです。

そこで、市長にお聞きしたいんですけども、生涯学習推進計画、それとか、男女共同参画、それから協働のまちづくりとか、そういうことが一杯あるわけですね。それを全部、総合政策課の中でやられるのかどうか。

私は以前、質問したいと思うんですけども、新しい課を作るぐらいの気持ちでないと、まちづくりは非常にできないんじゃないかと思います。そういうことで、市長。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今ご指摘頂きましたまちづくりについて、まちづくりの主役は、やはり住民、市民であ

ろうと思います。その市民がいきいきと自分たちで、そのエリアの地域の中でしっかりと話し合い方向付けをもって、つまり同じ目標をもって、そして行政と一緒に力を合わせていくという望ましい姿を求めていく、これがやはり私たちの理想ではないかと思います。そういう意味で私も高齢化したから悩むなど、卑下するな、ということで生涯現役社会という方向付けをもっていこうとしております。

そういう趣旨にのってその地域で、それを具体的に実現していくには、やはり地域の中での協調とか、力を合わせる部分がないとできていきません。ですから市が大声をして、いわゆる投網を打てば皆が盛り上がるというのではなくて、やはり具体的な地域、好ましい地域がどのくらいのエリアなのか、まだ皆さんと協議していかなければなりません、市全体ではなく、その地域、地域の特性に合わせて、また人口形態などに合わせて地域のもつ力を存分に発揮して頂くような、共存の仕方が望ましいのではないかと思います。

そのために、ソフト事業に限られると思いますが、必要な予算を使っていく。これも先程、榎本議員さんに、ご答弁申し上げましたが、そういう姿を目指していくのが、1つの豊前市のあり方ではないかというふうに認識しております。

#### ○副議長 山崎廣美君

鈴木議員。

#### ○4番 鈴木正博君

市長の発言については、よく分かります。しかしながら、地域には時間がないと思うんですよね。それは、いま団塊の世代と言われる私たちですけども、私は、すぐ66歳で高齢者になりますけども、そういう世代が地域には多いわけですね。そういう世代というのは、はっきり言ってお金と、まだエネルギーをもっています。そういう人間が元気の良いときに、こういう問題、まちづくりを組織的に行わなければ、あと10年経てば75歳、後期高齢者になり、そうなったときには元気がありません。お金も失われております。

後から続く若い人たちは、年金がどうなるか分からないような時代になっていると思うんです。だから、そういう時代に余力がないというか、余力を失った時代では、なかなかエネルギーは出ないと思うんです。だから私は、私の考えとしては、スピードを必要とすると思うんです。そういう点で9月議会から私は質問していると思います。

市長、いろんなことがあると思うんです。メーンはまちづくりなんです。ほかは全て枝葉なんですから、それを豊前市がやりますというような形で、すぐに走り出すような仕組みを作ってほしいと思います。これについては、もう回答は要りません。そういうことで市長には、お願いします。

それから、次はまちづくり、2番目の快適な生活環境の整備についてを質問したいと思います。公共下水で、平田君が質問しましたので、要約して質問していきたいと思います。

平成24年、言われたとおりに三毛門を中心にアンケート調査をしたと思うんですね。その内容が、それぞれ議員さんには配られると思うんですけども、その中に三毛門地区、特に第5次ですか、最後の計画の中に入っているんですけども、殆どの世帯が反対みたいな感じであります。そういう中で、はっきり言って、まだ公共下水をその辺、進める意思、つもりがあるのかどうかですね、再度、下水道課の課長をお願いします。

○副議長 山崎廣美君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

只今のアンケートですけど、今年25年2月から3月に行っております。実際に今のご質問でいきますと、三毛門地区に限ることによろしいでしょうか。

現在、第5期につきましては、三毛門地区を重点的にやることにしておりますが、三毛門地区のアンケート結果によりまして、公共下水道接続世帯の希望は35.7%でありました。その中で、県営三毛門団地付近の接続希望世帯は、188世帯中160世帯、85.1%でございました。この結果より、平成27年度から、平成31年度をめどの公共下水道整備計画は、県道八屋、三毛門線の沿線を岩岳川から県営三毛門団地までを整備予定といたします。

その他の未整備地区につきましては、一旦、整備計画を縮小し凍結いたします。縮小に伴い、合併処理浄化槽設置に補助金が付く区域が増えますので、三毛門地区の水洗化は合併処理浄化槽の設置により、今後は推進したいと思っております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

この件も以前、はっきり言って、上下水道課長には言ったと思うんですけども、地元住民からどっちかにしてくれ、という話しがあります。それから、恐らく課長も分かっていると思うんですけども、近所に、はっきり言って三毛門地区では、浄化槽を反対している地区もあります。そういうことではっきり言って、その地区の宅地を買収したけれども、まだ家を建ててない方もおります。そういうことで、早めにスピードをもって決定してもらわなくては、土地を買った人、それから沓川とか、そういう地域の方は、来るのか来んか、どっちかにしてくれみたいところもあります。それはそうです。もう出来てから10数年かかっているからですね。そういう点でお願いですけども、なるべく早く結論を出して、要するに地域を縮小するなりのことをしてもらいたいと思います。

この件については、回答は要りませんが、もう1つ、平田議員の質問のなかで、浄化槽の未整備と言いますか、検査をしていないような、多分に単独処理槽だと思っておりますが、

あるような感じですがけれども。そこで豊前市の上下水道課で、豊前市内の浄化槽の整備台帳みたいなものは作っているのでしょうか、ちょっとお聞きします。

○副議長 山崎廣美君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

合併浄化槽につきましては、豊前清掃社からデータを頂いております。また県からも頂いております。それでしております。その分で変な話しですけど、中止しているのか、使われているではと思われるものについては、県と協議いたしまして、まず市の生活環境課と上下水道課で行って確認が取れた分については、県の保健所に通報して三者で行くように予定しております。

○副議長 山崎廣美君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

この件は、私が在職中に6ヵ月でしたけど、在職中にちょっと見て、せなならんと思ったことなんですけども、はっきり言って、そういうのを全部含めて、豊前市で台帳を作って、どういう浄化槽がどこにあるか。合併浄化槽、単独、それから企業とかの大きな、そういうのを台帳化して、それをどうなっているんかという追跡ができるようなシステムを作ったらどうかと思います。

もうこれは、全国的に環境省等が指導している問題だと思うんですね。だから、そういうことで浄化槽の市民の納得を得るというか、中には、うんこが流れよるんじゃないかとか、そういう言い方をしながら地区で反対をされる方もおるようでございます。ですから、そういう意味で言えば台帳を作って、こういう具合に管理していますよ、ということをして市のほうで把握して頂きたいと思います。

一般質問、次に2番目、教育問題について、最初に、全国学力調査について質問いたします。全国学力テストは、1960年代に自治体、学校間の過熱競争を招き、一旦中止されたものです。しかし2007年、文部科学省は学力低下の批判を受け、児童の学力状況の把握、分析、これに基づく指導方法の改善、向上を図るため、学力調査を再開しました。前回の反省から文部科学省は、学校は個別の自主判断で成績を出す以外は禁じてきました。

また豊前市の小・中学校も、現在まで公表はしておりません。しかし、文部科学省は11月29日、全国学力テストの来年度実施要綱は、学校別結果の公表を市町村教育委員会の判断により、できると認めました。また今回の改定で、都道府県教育委員会が市区町村の同意を条件に、市区町村別、学校別の結果を公表することが可能になりました。

私は9月議会で発言したとおり、学校間の競争をあおるような学校別の結果の公表はす



べきでない、現在も考えております。そこで教育長にお尋ねします。

今回の文部科学省の発言に対し、豊前市教育委員会は、従来どおり、学校別の結果の公表はしないと考えるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

只今、鈴木議員の質問の中身について、そのように26年度より地教委の権限で公表できる、というような文部科学省よりの通達がございました。

福岡県も方向性としては、地教委の判断に任せるといような形のなかで、流れは公表という流れになっているのではなかろうかなということを思っております。

豊前市教育委員会としては、4月にテストがあろうかと思えます。10月くらいが国よりの公表になろうかと思えます。その間、10ヵ月くらいありますので、内容の公表について、すべきか否かということについては、十分論議をし結論を得たいと思っております。

25年度の分については、9月議会で答弁いたしましたように、いたしません。以上です。

○副議長 山崎廣美君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

先程申しましたとおり、1960年代に行われたテスト、そのことについて、非常に混乱した経緯があります。そういうことで、豊前市教育委員会として、そのように慎重にお話をして決めて頂きたいと思えます。はっきり言って、その1960年時代とは、学校の状況、環境は変わってきております。豊前市でも小学校の合併、統合がなされ、それから学区もかなり融通がきくように決まっております。

隣の字の子どもは、どっちに行っても良いよという感じであるんです。それから部活とか、そういう問題があれば、中学校はどこに行っても良いようなことも規則で決めております。そういうことで環境が物すごく変わっているんで、はっきり言って、もしこういう問題が成績で、もし学校間の問題が出るのであれば、学校間でかなり生徒が動く可能性があるとあります。そういうことで、1つは教育委員会、さっき教育長が言われたように、慎重に動いて頂きたいと思えます。

それから、学校ですね、その当時と比べて、いろんな問題で先生方、することが多いわけですね。それから、その当時から、はっきり言って研究校の指定とかありまして、そういう問題もありますし、それから社会の状況ですね。父兄あたりからのいろんな問題が出て、その処理に非常に時間が掛かったりします。そういうことで、そういう混乱を再び起こすと、逆に学校のなかで成績が落ちるんじゃないかもしれませんが、落ちるみたいなことに

なる可能性もある。ですから、念を押すような形で教育長に言いましたけども、慎重に判断をして頂きたいと思います。

それから、次に特別支援教育について、質問したいと思います。

我が国では、平成14年、社会のノーマライゼーションの進展、教育の地方分権の推進等の状況を踏まえ、主に3点の改正が行われております。

1番に医学、科学技術の進歩等を踏まえ、教育学、医学の観点から、就学基準の改定、それから2番目に、市町村教育委員会は、就学基準に該当する児童・生徒について、小・中学校において、適切な教育を受けることができる特別な事情がある認定就学者と言いますが、認める場合は、小・中学校に就学させることができるという、認定就学制度の創設です。

それから3番目に教育学、医学、心理学その他の障害のある児童・生徒等の就学に関する専門的知見を要するものの意見徴収の義務付け、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していくことを目的として、特殊教育制度から、特別支援教育制度への転換が行われました。子ども達は、学校にどんな状態でも行くという意思があれば行けますよ、というようなことになっていると思います。

それから、豊前市では、教育委員会が適切な就学指導を行うため、障害の種類、程度等に応じて教育学、医学、心理学の観点から、総合的な判断を行うための調査審議機関、就学指導委員会を設置し、適切な就学指導を行い、それぞれの障害に配慮した特別支援教育を行っております。そこで、お聞きします。

近年、特に家庭等の対応で、自閉症、情緒障害、それから学習障害、注意欠陥多動性障害、教育が困難な場合の子ども達が多くなっている、とお聞きします。そういうことで、これは現況と言いますか、特別支援教育の現況等を含めて、お聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

特別支援教育ということで、障害のある児童・生徒、その子ども達の自立、あるいは社会参加ということに向けた取り組みを、行政としても教育委員会としても取り組んでいく、そして子ども達に合った教育をやっていくと。教育的ニーズを把握しながら、子ども達のそういう特色を活かしてあげたい、そういう思いから、豊前市は9校に10クラスの特別支援学級を設置して、今議員が言われたような子ども達が22名、把握した人数です。これは保護者も適性指導委員会の中で指導を受けたり、病院に通ったりしている子ども達も含めてですけども、22名が学習しております。

特に、発達障害で多動性と言われる子ども達の中にはおり、保護者の理解もなかなか得

られずに、問題行動等が起こり、非常に教師が苦慮しておるという場面も多々ございますけれども、そういった特別支援ということで、地元の学校で学習、勉強したいという子ども達について、家庭、父親、母親、あるいは適性指導教員の指導を受けながら、地元での教育に頑張っているところがございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

私がお聞きしましたのは、先日、吉富中学に文化祭の見学と言いますか、出席いたしました。その中で、18年前くらいか、吉富中学が非常に荒れた時期がありました。

その当時、私はPTA会長をしておりますけれども、同じくその当時、その対応にあたった先生が吉富中学に帰ってきておまして、その先生といろいろお話をしました。

先生とのお話の中身は、その当時は、はっきり言って、その先生が一教室に、そういう荒れた子どもと言いますか、問題行動をする子ども達を集めて、そこで学習等をしていたわけでございます。その先生が一番事情が分かっていたんで、今の子どもと、どうありますか、という話を聞いてみますと、まさしく先程質問したように、そういう問題があつて、実際には、はっきり言って、就学前に親と話し合いをしながら特別支援学級等で補助しながら、その子の成長を見ていくのが、一番良いんですけども、途中から分かったか、転校とか、それとか中学くらいになると、本人も要するに父兄も認めないというような、要するに認めたくないというようなことがあるんですね。それでもうはっきり言って、そういう措置は取られなくて、実際、文化祭では、一人ひとりの子どもに先生が、その横に付いていておったわけでございますが、それは別に問題のあるような学校じゃないなというような感は受けました。

そういうことで、教育長にお願いですけども、さっき言ったように就学前に、いろんな形で専門的な方に保育園に行つて見てもらうような形になると思うんですね。ですからその辺で手当できれば、子ども達も別に困らないのになあと思います。そういうことで、そこをきちっとやって頂きたいと思います。その辺のことを、教育長、お願いします。

○副議長 山崎廣美君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

まさしくそのとおりで、教育委員会としても、この適性就学指導委員会を保護者共々と参加させながら適正な指導を行っていききたいし、また臨時的にも適性就学指導委員会を開いて対応を考えていきたいと思います。特に、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育をしていく上には、早期から教育相談とか、支援とか、情報提供の充実、関係機関との連携

等をしながら、子ども達が問題行動等、できるだけ少なくなるように努力はいたしていきたいと考えます。

○副議長 山崎廣美君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

教育長、よろしく申し上げます。では最後に、中学校の適正配置について質問します。この問題は、私が議場で何度も質問していますので、たぶん、教育長は回答が決まっているかもしれませんが、そういうことで、趣旨説明なしで率直に2件の関連で質問いたします。

1件目は、豊前市議会は11月に行いました議会報告会で、市民の意見、疑問として、築上中部高等学校跡地の利用について、7年も統合中学校の話がないが、広大な土地が遊んでいてもったいない。平成17年の答申を白紙にし、跡地利用を他に考えたかどうか。

2点目は、12月、今月ですけれども、行政の第1次予算査定時期になると思います。それで平成24年に、たぶんと言いますか、私の記憶では、設計しました千東中学校補修工事があると思います。予算を計上する時期ということになります。

私が質問したから、この予算を計上しないというようなことになると、私もちょっと非常に困惑しますから、その辺のことをお聞きするんですけども、予算を計上するかどうか、その辺でお尋ねしたいと思います。

特認校問題は、いま市報等で毎月とは言いませんけれども、年の半分くらい書かれております。その問題は、はっきり言って私が考えるのは、はっきり言って、問題の先送りかなというような感じがします。あれだけの市報のスペースを使用し、特認校をアピールするのであれば、新たに豊前市小・中学校の適正配置について、審議会を開催して、平成17年度の答申を白紙として付託し、豊前市は小規模校でいくことで議論すべきだと思います。

しかし、私がこういうことを言うのはあれですけど、今の教育委員会のやり方からすれば、こういうことでやってもらわんと、ということはありません。ただ一旦、豊前市民、特にその当時は、それぞれの中学校のPTA会長、それから区長会の会長、それから学識経験者等を集めて審議して答申を頂いたわけでありまして。だから、はっきり言って重い答申になっているわけです。ですから、そう簡単に白紙にするということは非常に難しいかと思っております。ただ社会状況も変わっております。

それから市長も代りました。その辺で市長も、ちょっと口の端には、そういう20億円近くのお金を出したくないみたいなどころもあるようでございますから、その辺で早い時期に審議会を開いて結論を出したらどうかと思います。教育長、お願いします。

○副議長 山崎廣美君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

同じ回答に、何時もなって申し訳ないとは思いますが。一步踏み出る時期にも、そろそろ来るかなという感じは受けております。しかしながら、合岩中学校の特認校、24年に制定し、25年度、2年間、3年間推移を見守りながらという教育委員会の論議もあります。3年目に入りますので、鈴木議員の言われるような形で、新しい通学審議会等を立ち上げ、議論をしていく、来年度にはなるかなという感じはもっております。

しかし、現時点では、推移を見守るとのことしか言えません。以上です。

○副議長 山崎廣美君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

どうもありがとうございます。以上で、若干、時間を残しましたが、以上で私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○副議長 山崎廣美君

鈴木正博議員の質問が終わりました。以上で、豊明会の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は15時20分からといたします。また改めて放送いたします。

お疲れです。

休憩 15時00分

再開 15時20分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

宮田精一議員の質問を行います。宮田議員。

○12番 宮田精一君

日本共産党の宮田精一です。私は、今12月議会におきまして、通告いたしました3項目について、質問いたします。市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

まず、最初に職員の採用及び研修の問題について質問いたします。来年春には、新入職員として豊前市にも職員が入って来るわけでございますが、この市職員採用にあたってのシステムと言いますか、制度と言いますか、それはどのようなになっているのか、その制度の概要を、まずご説明願います。また、教職員の分野においては、その権限は、福岡県の権限となっていると思いますが、豊前市として、もし対応している部分があれば、これは教育課より答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

只今、市職員採用にあたっての制度概要について、ご質問がございましたので、お答えさせていただきます。

豊前市の職員の採用につきましては、1次試験及び2次試験を経て、最終合格者を選考いたしております。具体的には、1次試験は筆記試験で、教養試験、作文試験を実施します。また試験区分によっては、専門試験がございます。教養試験、専門試験につきましては、市町村職員等の統一採用試験に参加しており、県内市町村が共同で福岡県自治振興組合に委託をし、問題集の作成から採点については、東京都にあります日本人事試験研究センターで行っているところでございます。

また、2次試験は、1次試験の合格者に対し、作文、論文試験、及び面接試験を行い、厳正な選考により採用いたしております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

教員採用及び研修の問題について、お答えいたします。議員ご指摘のとおり、小中学校教員の採用につきましては、福岡県公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱に基づき、適正に採用されていると思います。また、小中学校の臨時教員及び非常勤教員の採用につきましても、京築教育事務所管内で、公平性、中立性を確保し、秘密厳守において適正に進められております。

豊前市教育委員会では、小規模特認校の複式学級の解消のため、大村小学校、合岩小学校に各1名ずつ非常勤講師を特別に採用しています。この講師につきましては、市報等で募集し、資格を持った該当者を面接にて評価した上で、採用を行っております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

いま総務課長のほうから答弁頂きましたが、教育のほうは、ちょっと後回しにします。今の答弁では、正規職員に関する部分だったと思うわけですが、市には、正規職員以外にも臨時職員であるとか嘱託職員、アルバイト、こういった働き方の形態が違っての、いろんな名称があるわけですが、その形態の違いを、ちょっとご説明願います。そして、その採用方法は、どうなっているのか、この2つの点について、ご答弁下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

それでは、正規職員以外で、臨時職員、嘱託職員の形態と採用方法について、お答えいたします。

現在、豊前市における職員形態といたしまして、常勤職員と非常勤職員に区分されまして、常勤職員は、正規職員でございます。非常勤職員は、嘱託職員と臨時職員、アルバイトを含みますが、となっております。各職員の形態の違いについて、大きく相違するものにつきましては、勤務時間及び雇用期間がございます。正規職員は、勤務期間の定めがなく、定年制でございます。勤務時間は、フルタイム勤務で、1日7時間45分、週38時間45分となっております。

臨時職員は、任用期間に定めがございまして、6ヶ月以内、ただしアルバイトは30日以内となっております。勤務時間については、週29時間でございます。

嘱託職員でございますが、任用期間に定めがございまして、1回の任用期間が6ヶ月でございます。また、延長原則2年間ということで、引き続き、2年間まで採用される状況でございます。勤務時間については、週29時間でございます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

今の総務課長の答弁で、正規職員以外の臨時、嘱託、アルバイト、この部分については、きちんと公募という形がとられているのでしょうか。その点について、ご答弁下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

まず、臨時職員の採用方法でございますが、毎年3月の市報によりまして、登録の募集を行っております。登録につきましては、履歴書の提出をもって、随時受け付けておりまして、この登録者の中から適性或資格により選考いたしております。

次に、嘱託職員の採用方法でございますが、これについては、清掃業務、保育士、看護師、栄養士と、いろいろございますが、それと緊急雇用の嘱託職員、これについては、市報で公募し、面接により選考しております。また事務職等、一般的なもの、書類審査及び面接にて選考し、採用している状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

今の答弁を聞いておりますと、全てが公募じゃないような受け止め方を、私はしたわけですが、その点は、どうなんですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

一部、3月の募集で、登録制でございます。随時受け付けますので、その登録簿に沿った中で、あと面接、書類審査で選考するという中身がございますので、その都度、市報等で特別に清掃業務と保育士、看護師、緊急雇用、これについては、別途広報で必要なときに公募するんですが、それ以外については、3月のそういう登録の1回募集を市報に載せて、あと随時受け付けという形でやっている状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

これを全て公募という形には、とれないんですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。3月の市報等で公募しますので、全て公募という形をとって、それから登録制でございますので、登録して、そこから必要な課が書類審査して、面接して採用するという形態をとりますので、形上、公募という形になっております。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それでは、教育課長にお尋ねしますが、先程、講師の採用の問題がありましたが、これは、もう公募という形で解釈してよろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

市報等で公募しております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君



今までは、いわゆる豊前市役所の中の問題という形で質問しました。豊前市は、この他に、他の自治体と協力して、ごみ処理であるとか、し尿処理、消防など、そういった広域行政を行っております。これらは、大体組合をつくって、それで職員採用にあたっていると思いますが、この部分の採用はどうなっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

私は、豊前市役所だけを管理しておりますので、それについては存じていません。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

今まで何点か質問してきましたが、まず、最初に、なぜ今回この問題を取り上げたかということで、この動機をちょっと説明したいと思います。

まず、最初に、市民の方からの要望で、職員採用についての透明性は、どう確保されているのか、この点を是非質問してほしいという要望を受けました。それと、今年4月が市長選だったわけですが、これは、さかのぼること、その1年前くらいですね、市長選を、これはターゲットにしたと思うんですけれども、いわゆる怪文書が飛び交った時期があります。同僚議員の皆さんにも届いたんじゃないかと思うんですが、このいわゆる怪文書の中にも、職員採用についての疑惑が指摘されておりました。きょう持って来たんですけれども、豊前市の未来を考える会、これは住所も電話番号もない、いわゆる架空の団体だと思うんですが、それなりに書いてあるわけですね。この中身は、信ぴょう性もありますから、ここでは言いませんが、やはり私は、公務員というのは、住民の奉仕者であるべきだと。この採用に当たっては、いわゆる縁故採用、情実採用があっては、絶対にならない。このように思っております。それが今回の質問の動機であります。

それで、インターネットでいろいろ調べてみました。検索をかけました、キーワードは、公務員、採用、汚職、この3つのキーワードで検索したわけですが、膨大な量のデータが出るわけです。その中でも、これは、ある程度信ぴょう性があるようなものを抜粋してまいりました。

ちょっとご紹介しますが、広島呉市の職員不正採用事件、前市長逮捕。広島県呉市消防局の不正採用事件に絡み、市の昨年的一般行政採用試験でも、職員の不正採用を行ったとして、これは前市長、そして前助役、この2人が逮捕されております。

福島県石川町ですが、ここの町長が逮捕され、これには議員も関わっておったようです。

これは、新聞記事からの抜粋であります。その他にも千葉県流山市、市長の親類を公務員にするため、試験後120点加算した。こういう報道があります。それと、愛媛県北条市、これは後ほど松山市と合併したようですけれども、ここでは無試験で採用があったというような報道がなされています。

その他にも、これは熊本県八代市で八代市長が逮捕されている。山形県では、2代続けて村長が逮捕されたとか、合格者17人中16人が縁故で採用されたということで、これは、札幌市の外郭団体の問題が朝日新聞に載っております。これも朝日ですが、採点結果を改ざんし、天理市長が逮捕。和歌山市でも、そういう事件が起こっております。石川県能都町、いろんな所で、いろんな問題が起こっているわけですね。

それで、ちょっとお聞きしますが、先程、愛媛県の北条市の問題、これは無試験で採用というのは、あり得るんですか。豊前市でも過去こんなことがあったかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

私の記憶にある限り、存じません。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

その他にも、この中では、臨時職員として採用された方が、試験なしに正規になっているというケースも書いてあります。そういうケースというのは、あり得ますか、その点をお答え下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。現状、ございません。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それで、様々な所で、様々な事件が起きているわけですね。それで豊前市として、職員採用試験において、いわゆる外部からの圧力、いわゆるコネとか情実が働かないようにするために、どのような透明性の確保を行っているのか、この点について、ご答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします、市では、公平で公正な採用試験を実施するとともに、透明性を高めるために、市職員の採用につきましては、福岡県自治振興組合が取りまとめて実施しております、統一採用試験に参加し、第三者が関与することによって、透明性を高めているということでございます。

また、嘱託、臨時職員につきましては、登録制で、毎年3月に、広報、ホームページを通じて公募しております。登録者の中から、各課が資格や適性において、面接により、厳選に選考している状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

この採用に関する部分で、最後ですが、今まで、いろんな論議をしてきたわけですが、それを聞かれて、市長、その感想と今後の方向性がありましたら、その点、ご答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

豊前市の行政を担う精鋭を選抜する試験でございます。豊前市の将来がかかっていると言っても過言ではありません。そのために、能力、意欲、そして協調性など、組織の人間として、うまくやっていけるかどうか、筆記試験、面接、作文、論文など、あらゆる角度から、1人ひとりを選抜対象として試験を行い、厳正に採用を決めているところでございます。この方向で、これからもやっていかなければならないと思っております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

私は、今までずっと入札の問題の透明性、ずっと言ってきました。以前と比べたら、少しは良くなったかなとは思いますが、まだまだ改善の部分があると思います。これと同じだと思うんですね。是非、市民から疑われることのないように、是非きちんとした対応をしてもらいたいと思います。

それでは、次に、もう1つの部分ですが、研修について、お尋ねします。これは、6月議会だったと思うんですが、これ、議員の質問に対しての課長の答弁だったと思うんです

が、新入職員の研修、これを築上町と豊前市が一緒になって自衛隊で研修を行ったというふう聞いた記憶があります。これは、誰が企画して、誰が判断し、そして許可をしたのか、この点について、ご答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

自衛隊の研修につきましては、豊前市側におきましては、私自身が企画をいたしました。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

その理由は何でしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私の前職時代、防衛関係の議連に入っておりまして、自衛隊の中に、いろんな機会があり、自衛隊のことについて勉強してまいりました。特に自衛隊で、例えば、今いじめの問題というのがございます。昔は、軍隊は弱い者をいじめたという話がよくありますが、逆に今の自衛隊の中に入ってみますと、いじめない、必ず自衛隊は助ける、支える、落ちこぼれをつくらないというのをモットーにしているんだという話を随所で聞きました。

例えば、市役所に来まして、私は定期的に市役所の中を回っておりました。その時に感じたのは、挨拶がないなど、声が小さいなど、元気がないなどという職員さんの姿を、印象を持って見ておりました。この人たちは、組織プレーができてないのではないかと。もしかして、市民への奉仕者として、本当に頑張っている姿が、このままでは市民に伝わるのか、そういう思いを私は抱きながら、市長を拝命させて頂きました。

そんな時に、先程申し上げました自衛隊での体験、大きな声を出して、いわゆる言葉は乱暴かもしれませんが、落ちこぼれをつくらない、皆で支え合っていく。そして目的を遂行していく。これは組織人として大切なことであるというふうに認識しました。規律ある行動、そして機敏な行動、そして目的を1つにしたときの心あわせる力と言いますか、そういう経験、自衛隊の持つ素晴らしさを少しでも体験して頂き、元気の良い、そして市民に奉仕できる。そして市民から誇られる、誇りを持ってもらえる市の職員になって頂きたい。たまたま私が声を挙げましたら、隣町からも声が挙がり、それではということで、近年では、築城基地では初めての体験をさせて頂くということになりました。以上でございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

私は、今回のこの自衛隊での研修については、甚だ疑問であります。まず新入職員ですが、これは学生から職員に入って来るわけですけれども、仕事としては、学生からなるわけですから、実際、対社会人としてのマナーの問題、いわゆる電話の受け答えであるとか言葉使い、話し方、ビジネスマナー、いろんな研修があるわけですね。それを自衛隊の研修で解消するということはできないと思います。これは必要ないんじゃないかと思うんです。是非、来年度から止めて頂きたいと思うんですが、市長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

お言葉を返すようでございますが、参加した職員の感想を聞きますと、非常に良かったと、今までにない体験ができた、身も心も引き締まった、決意ができたという声が多数挙がっております。そういう声を受け止めまして、来年度も是非やりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

これ以上言っても、平行線だと思いますので、是非やめて頂きたいということを述べまして、次の質問に移っていきたくと思います。

2点目ですが、豊前市の中小企業政策と地域経済の問題について、お尋ねします。まず、豊前市の企業の実態、これは何らかの統計の調査が出ているかと思うんですが、そのデータを、まずご報告願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

豊前市の企業の実態について、ご説明したいと思います。

平成21年度、国が実施した経済センサス基礎調査によりますと、市全体では、1170事業所、従業者数は1万1309人で、従業者数20人未満の小規模事業所数は、1050事業所、率で言いますと89.7%、従業者数は4528人、率で言いますと40%です。20人以上99人以下は、102事業所、率で言いますと8.7%、従業者数は3544人で31.3%。100人以上の事業所数は、17事業所、率で言いますと1.5%、

従業者数は3237人で28.6%となっております。

平成24年の調査では、市全体が1104事業所、従業者数は、1万868人となっておりますが、詳細については、まだ発表されておられません。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

今の部分については、主に工業関係の部分だと思うんですが、今後、例えば商業関係を調べてデータとして残していくということは、お考えになっていませんか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

今ご説明した部分以外に、毎年6月に豊前市独自で製造業、それから運送業をあわせたところの実態調査をやっております。ただ商業者だけの全体の調査というのは、経済センサス等でしか実施しておりません。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

今後、全体を把握する意味で、是非その点も実施してもらいたいなというふうに思います。それで、いま豊前市が中小企業に対して、どのような支援策をとっているのか、その点をご答弁下さい。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

現在、豊前市が実施しております中小企業や小規模企業に対して行っている支援策について、お答えいたします。

まず、経営に必要な運転、設備資金を融通する融資制度、新たな設備投資を支援する奨励金措置、企業を支える優秀な人材を育てるため、豊前地区職業訓練協会の支援、事業所の福利厚生向上を図るため、大分県勤労者福祉サービスセンターへの支援、商工業の関係団体である商工会議所への支援を行っております。

また、市の支援策のみならず、県国等の支援策がありますので、関係機関と連携を図りながら、広報等を行っており、本市の商工業の振興と地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

今の支援策についてですけれども、いろんな制度があると思うんですが、その利用状況であるとか、活用状況がどうなっているのか、この点が分かればご答弁下さい。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

融資制度について、まずお答えいたします。昨年度、融資の件数は4件でございました。実は、平成20年のリーマンショック以降、国の経済政策措置がありまして、セーフティネット融資というのがございます。これが平成20年度98件、平成21年度96件、平成22年度78件、23年度42件、24年度30件、計344件の融資を、国の経済対策で実施しておりますので、ここ数年は、豊前市の独自の融資制度が若干少なくなっているような状況でございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

是非ですね、中小企業の方に支援できる体制を、是非充実させてもらいたいと思います。

それでは、この政策についての基本姿勢について、ちょっとお尋ねしたいと思います。私は、この支援策に対して、2つの考え方があるんじゃないかと。企業誘致型と既存企業を支援する型。今でいきますと、豊前市の場合、若干、企業誘致型に傾いているような気がします。いわゆる呼び込み方式で誘致していくということですが、これには工業団地なんか造る場合、造成するのに時間も掛かる、お金も掛かるという部分があります。東部工業団地も、いま埋まったようですけども、長いこと空いておった時期があります。

ですから、若干、私は、これを全て、企業誘致型を否定するつもりはありませんが、既存企業の支援型に少しでも舵を切り直すべきときじゃないかと思うんですが、その方向性について、もしあれだったら市長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

誘致型だけではなくて、既存の企業、地元企業となった企業に対しても、優遇措置と言いますか、支援措置をと、そのとおりだろうと思います。私たちは、実際に雇用をつくって頂き、そして税金を納めて頂いています、いま地元の企業となりました既存企業につきまして、やはりしっかりと支援の手を、もし必要ならば、また能力の限界がござ

いますが、範囲内でどんなことができるのか、考えていかなければと思っております。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

是非そのような検討を進めて頂きたいと思います。それで、ちょっとここで文章を紹介しますが、2010年6月18日の、これは閣議決定ですが、中小企業憲章というのがあるんですね、これ、4つの大きな部分に分かれています。

ちょっと読み上げますが、中小企業は、雇用の大部分を支え、家庭のみならず従業員を守る責任を果たす。中小企業は、経済や暮らしを支え、牽引する。中小企業は、社会の主役として、地域社会等住民生活に貢献し、伝統技能や文化の継承に重要な機能を果たす。小規模企業の多くは、家族経営形態をとり、地域社会の安定をもたらす。4点目が、中小企業が、その力と才能を発揮することが日本の新しい未来を切り開くうえで不可欠である。医療、福祉、情報通信技術、地球温暖化問題をはじめとする環境エネルギーなど、中小企業の力が、これらの力で発揮され、日本が世界に先駆けて未来を切り開くモデルを示す。こういう憲章があります。

この憲章をもとにして、いろいろな自治体で中小企業振興条例というのを制定し始めております。今年、2013年の12月2日現在ですが、26道府県、105市区町村、もう少し詳しく言いますと、78の市と16の区、11の町で、この条例を作っています。福岡県内では志免町と直方市が、これを作っているわけですが、私、まだ今後これは勉強していかなければいけないんですが、こういう条例を作って、中小企業を応援するという方向性があると思うんですが、この点について、どう思われるでしょうか、ご答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

現在のところ、中小企業憲章条例化については検討されておられません。ただ、日本の企業の99.7%は、中小企業だと認識しておりますので、今後も条例化は別にして、積極的に支援していきたいと考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

宮田議員。

**○12番 宮田精一君**

9月議会では公契約条例、このことを話しました。そして、きょう、中小企業振興条例、これ、直方市は、2つともやっているんですね。ですから、是非研究してもらいたいとい



うふうに、私も研究して、是非また続きの質問をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、地域経済の問題について、ちょっとご質問したいと思います。これは少し前に聞いたんですが、豊前市の工場街の、いわゆる中堅以上のクラスだと思うんですが、その工場が豊前市から撤退して、その工場を熊本に集約するというふうに聞いております。もしこの企業が撤退してしまえば、豊前市経済に及ぼす影響が非常に大きいんじゃないかと思うわけですが、この点について、執行部として、今後の対策について、どのように検討されているのか、ご答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

ご指摘の企業につきましては、豊前工場の撤退時期等について、企業から正式な報告を受けておりません。現時点で詳細は把握できていませんので、詳しいことは言えませんが、企業の動向を注視しながら、今後の対策について検討していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

もしですね、豊前に残ってもらえれば、そういう努力をするべきだというふうに思いますし、これは雇用の問題とか人口の問題にも非常に関わるわけですから、是非、真剣に検討して頂きたいというふうに思います。

それでは、もう1つの部分の地域経済の問題について、伺いたいと思います。9月議会の補正予算で承認されて、これがスタートしました豊前市産材利用促進事業、この制度としての活用状況をご報告願いたいと思います。

これは、地元中小企業の仕事確保という点で、私もずっと住宅リフォーム助成制度として、提案し続けてきたんですが、これのちょっと形が変わった形で実現したと思っておりますが、この点で、どういう利用状況なのか。そして地元中小企業の仕事づくり、仕事確保につながっているのか、これも併せてご答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員ご指摘の事業につきましては、豊前市産材利用促進事業でございまして、今年6月の当初予算で予算化を頂いたものでございます。利用状況でございまして、本事業の申請件数は現在まで0件でございまして、相談が2件あったところでございます。

地域で取れた地域材の利用率を、地元の豊築建築業協会さん、または福岡設計士協会豊前支部の方々と打ち合わせを行いまして、利用率50%まで設定を下げまして、スタートしたわけですが、なかなか申請等に手間が掛るというようなご意見もございまして、現在まで利用率が上がっていないという状況だろうというふうに判断しております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

利用が0件で、相談が2件ということで、まだあんまり活用されていないかなという印象を受けたんですが、これは、市民にどうやって広報しているんですか。PR不足とか、そういう点はありませんか、どうですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

市報につきましては、8月1日号と10月1日号の2回、計上させて頂いております。その他8月1日より、豊前市ホームページに新着であげさせて頂いて、現在、募集というところで広報等を行っております。その他、建築業界の方々、大工さんをされている方々に、会長より要綱等を配布させて頂きまして、逐一、説明等も行っていたところがございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

これは是非、市民が知らない人がいないように、是非徹底して、折角できた制度ですから、利用できるようにして頂きたいと思えます。

最後に、子どもの医療費の無料化の問題について、伺います。この間、私は市議選の改選以降、毎回この問題をやってきました。今回が7回目であります。それ以前も、かなりやっていますので、10回、20回とかいう回数、やってきていると思うんですが、私が聞いたところによりますと、上毛町は来年度から実施するというふうに伺いました。これ、通院についてです。豊前市ももうやるべき時期に来ているんだと思うんですが、この無料化枠の拡大、どうでしょう、この点について、ご答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

この件につきましては、上毛町のほう、議員がおっしゃられましたように、26年度中

には実施したいというふうには聞いております。豊前市におきましても、この件はずっと9月のときにも答弁いたしました。制度の内容、それから非常に大きな財源が、これは恒久的な財源が必要になってきます。その辺を今現在、十分検討しているような状況でございますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

この間、ずっと中津市とか上毛町とか協議すると言って、その結論が出ないというような印象しかないわけですが、もう上毛町がやるわけですから、豊前市としても、自分で決めれば良いんじゃないですか。もう来年度予算の考え、今12月ですから、もうそろそろ始まっていると思うんですが、その方向性というのは、出ないんですか、どうですか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

新年度の当初予算計上、そういったものも含めて、いま検討しているところでございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

この間、ずっと言ってまいりました。現時点では、上毛町と豊前市だけが通院に関しては就学前までですね。それ以外の京築の自治体は、全部中学校以上、みやこ町は高校卒業まで、この格差は是非なくすべきだと思うんですよ。その立場から、是非検討してもらって、早急に結論を出して頂きたいと思います。市長、最後にどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いざという時に備えとして、非常に大事なことだと理解しております。これまで、私も就任以来、この問題について関心を持ってまいりましたが、どうしっかり制度設計するのか、限られた予算の中で、どのように恒久的な財源を生み出していくのか、しっかりと制度設計をしていかなければ続かないことになる可能性もあります。しっかりと研究していかなければと思っております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○ 1 2 番 宮田精一君

是非、住民の福祉の充実のためですので、その立場でやって頂きたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長 磯永優二君

これで宮田精一議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は、全て終了しました。よって、本日は、これにて散会いたします。

お疲れでした。

散会 16時01分